

第13節 公園視察

1. 視察公園の選定

公園に関しては、公園に関する事務手続きのみならず、実際に公園がどのように利用され管理されているか、実際に公園を視察し確認することが必要である。

そのため、今回の監査では平成30年4月1日現在海上公園を含めて区内に569箇所ある公園について、ランダムで対象公園を選定し視察を行った。

対象公園の選定に際しては、視察する公園が偏らないよう、大森地区、調布地区、蒲田地区、糀谷・羽田地区の4つ区域を視察できるように日程上、配慮した。

2. 公園視察日程と視察公園

公園視察日程と視察した公園は次のとおりである。なお各公園の視察は基本的に包括外部監査人のみで行っている。

10月2日 蒲田交差公園、蒲三アイリス児童公園、夫婦橋親水公園、東蒲田二丁目公園、南一児童公園、東さくら児童公園の6施設

10月4日 西蒲田相生児童公園、本蒲田公園の2施設

10月18日 ことり児童公園、東嶺公園、東嶺町児童公園、入船児童公園、南久が原二丁目児童公園、南久が原さつき児童公園、鶉の木松山公園の7施設

10月23日 蒲田本町一丁目公園、出村児童公園、仲よし児童公園、本二児童公園、蒲田本町二丁目公園、本二北児童公園、仲蒲田公園、京浜蒲田公園の8施設

10月24日 東矢口一丁目児童公園、蓮沼ジュニア児童公園、西蒲田五丁目青葉児童公園、西蒲田五丁目ふれあい児童公園、西蒲田四丁目まつお児童公園、西蒲田五丁目緑地、若草児童公園、西蒲田公園、新蒲田公園の9施設

10月25日 蒲田一丁目公園、本蒲田児童公園、大森西七丁目公園、邦西ふれあい児童公園、ほうせいきらめき児童公園、邦西児童公園、邦西児童公園付属緑

地、邦西第二児童公園、大森西四丁目公園、大森三輪公園、三輪児童公園、大森西五丁目児童公園、鶴渡公園、蒲田二丁目児童公園、聖蹟蒲田梅屋敷公園、東蒲田公園、東蒲田一丁目児童公園、蒲田三丁目ひろば児童公園の 18 施設

10 月 26 日 八景児童遊園、山王二丁目児童公園、みこころ児童公園、山王第一児童公園、山王どんぐり児童公園、山王稲穂児童公園、蘇峰公園、山王なかよし児童公園、北野にこにこ児童公園、弁天池児童遊園、山王花清水公園、山王木原山児童公園、山王公園、サンサン児童公園、サンサン根岸児童公園、新井宿第一児童公園、入新井西公園の 17 施設

10 月 29 日 洗足池公園、南千束東児童公園、池の台児童遊園、小池けやき児童公園、小池公園、開光坂児童公園、ねむの木児童公園、東中公園、東雪谷あすなろ児童公園、昴児童公園、雪ヶ谷児童遊園、東雪谷二丁目公園、石川町二丁目児童公園、石川町上の台公園、桑の木児童公園、上呑川児童公園、石川町二丁目第三児童公園、石川町二丁目第二児童公園、石川公園、華園児童公園、しばざくらきんたろう児童公園、石川台児童公園、雪谷大塚中央児童公園、田園調布一丁目東公園、東稲荷児童遊園、ふくし公園の 26 施設

11 月 2 日 東糀谷三丁目児童遊園、南前堀緑地、東糀谷四丁目児童公園、東糀谷第一公園、東糀谷防災公園、旭児童遊園、東糀谷いきいき公園、北前堀緑地、海老取川公園、東糀谷第二公園、大森南五丁目児童公園、森ヶ崎公園、森が崎児童公園、大森南二丁目児童公園、桜梅公園、藤兵衛堀児童公園、大森南二丁目第二児童公園、舞の浦児童公園、末広橋児童公園、大森南一丁目公園の 20 施設

11 月 11 日 東調布公園の 1 施設

11 月 19 日 つきやま公園の 1 施設

視察を行った公園は合計で 115 施設である。

3. 視察公園の各地区別内訳

視察した公園の各地区ごとの公園種別毎の内訳は次のとおりである。

・大森地区

	公園	児童公園	児童遊園	その他緑地
1	大森西七丁目	邦西ふれあい	八景	邦西児童公園附属緑地
2	大森西四丁目	ほうせいきらめき	弁天池	
3	大森三輪	邦西		
4	鶴渡	邦西第二		
5	蘇峰	三輪		
6	山王花清水	大森西五丁目		
7	山王	山王二丁目		
8	入新井西	みこころ		
9		山王第一		
10		山王どんぐり		
11		山王稲穂		
12		山王なかよし		
13		北野にこにこ		
14		山王木原山		
15		サンサン		
16		サンサン根岸		
17		新井宿第一		

公園 8 施設、児童公園 17 施設、児童遊園 2 施設、その他緑地 1 施設の計 28 施設

・調布地区

	公園	児童公園	児童遊園
1	東嶺	ことり	池の台
2	鶉の木松山	東嶺町	雪ヶ谷
3	洗足池	入船	東稲荷
4	小池	南久が原二丁目	
5	東中	南久が原さつき	
6	東雪谷二丁目	南千束東	
7	石川町上の台	小池けやき	
8	石川	開光坂	
9	田園調布一丁目東	ねむの木	
10	ふくし	東雪谷あすなろ	

	公園	児童公園	児童遊園
11	東調布	昴	
12	つきやま	石川町二丁目	
13		桑の木	
14		上呑川	
15		石川町二丁目第三	
16		石川町二丁目第二	
17		華園	
18		しばざくらきんたろう	
19		石川台	
20		雪谷大塚中央	

公園 12 施設、児童公園 20 施設、児童遊園 3 施設の計 35 施設

・蒲田地区

	公園	児童公園	その他緑地
1	蒲田交差	蒲三アイリス	西蒲田五丁目緑地
2	夫婦橋親水	南一	
3	東蒲田二丁目	東さくら	
4	本蒲田	西蒲田相生	
5	蒲田本町一丁目	出村	
6	蒲田本町二丁目	仲よし	
7	仲蒲田	本二	
8	京浜蒲田	本二北	
9	西蒲田	東矢口一丁目	
10	新蒲田	蓮沼ジュニア	
11	蒲田一丁目	西蒲田五丁目青葉	
12	聖蹟蒲田梅屋敷	西蒲田五丁目ふれあい	
13	東蒲田	西蒲田四丁目まつお	
14		若草	
15		本蒲田	
16		蒲田二丁目	
17		東蒲田一丁目	
18		蒲田三丁目ひろば	

公園 13 施設、児童公園 18 施設、その他緑地 1 施設の計 32 施設

・糶谷・羽田地区

	公園	児童公園	児童遊園	その他緑地
1	東糶谷第一	東糶谷四丁目	東糶谷三丁目	南前堀
2	東糶谷防災	大森南五丁目	旭	北前堀
3	東糶谷いきいき	森が崎		
4	海老取川	大森南二丁目		
5	東糶谷第二	藤兵衛堀		
6	森ヶ崎	大森南二丁目第二		
7	桜梅	舞の浦		
8	大森南一丁目	末広橋		

公園 8 施設、児童公園 8 施設、児童遊園 2 施設、その他緑地 2 施設の計 20 施設

・往査先、各地区の公園種別計合計

	公園	児童公園	児童遊園	その他 緑地	計
大森	8	17	2	1	28
調布	12	20	3	0	35
蒲田	13	18	0	1	32
糶谷・羽田地区	8	8	2	2	20
計	41	63	7	4	115

4. 実施した監査手続

各公園では主に次のような点に着目し、公園の視察を実施した。

- (1) 公園周辺の環境の確認
- (2) 公園の利用状況の確認
- (3) 公園内施設の維持清掃の状況の確認
- (4) 公園トイレの維持清掃状況と利用状況の確認
- (5) 遊具の状態と遊具点検表との一致の確認
- (6) 公園駐輪場の状況

5. 監査の結果

以下は、視察した公園について、当該公園の概要とともに、その結果を各公園ごとにまとめたものである。各地区ごと、各公園種別順に記載している。

なお各公園の概要の内容については区から提示された公園の資料に拠ったものである。

(1)大森地区 公園

1)大森西七丁目公園

①概要

- ・名称 大森西七丁目公園
- ・公園面積 1,045.44 m²
- ・設置年月日 昭和51年3月19日
- ・所在地 大田区大森西7-9-5
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和45年10月1日邦西みどり児童遊園として開園（公共溝渠143.50 m²）
昭和50年3月31日隣接用地を購入（1,047.98 m²）（工場跡地）
昭和51年3月19日大森西七丁目公園開設と同時に児童遊園は廃止
- ・公園の特徴 実態は、公共溝渠部分（埋立後）を取り込んだ公園となっている。
敷地全体にケヤキ等の落葉樹を植栽しており、地元町会等に多目的な広場の利用が図られている。特に、高齢者にとって樹木による夏場の日陰、冬場の陽だまりとなる景観植栽は、他に例を見ない状況である。
- ・トイレ だれでもトイレA型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

JR 線路沿いにあり、メリーチョコレート工場の隣にある公園である。

視察時には、利用者はベンチに休憩中の者が 1 名いた。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、砂場、その他 A (リングトンネル) 各 1 基とコンクリート系遊具 A (ウマ、ゾウ) 2 基の計 5 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

2) 大森西四丁目公園

①概要

- ・名称 大森西四丁目公園
- ・公園面積 1,408.01 m²
- ・設置年月日 昭和 47 年 4 月 1 日
- ・所在地 大田区大森西 4-10-19
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 46 年 6 月 11 日用地購入
平成 20 年 1 月 10 日～3 月 31 日 (全部供用停止) ※園内改修工事
- ・公園の特徴 築山風の樹林とブランコ、滑り台、砂場の 3 種の神器を持つ遊戯施設の公園である。
- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日 (木) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

角地にあり、見通しがよく、利用率は高そうな公園である。

実際、視察時には、平日の午後でもベンチに数名の休憩者と子連れ 1 組 3 名が利用していた。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、鉄棒各 1 基、健康遊具 3 基

の計 6 基が設置されていた。健康遊具に使用方法の表示はなかった。

③監査の結果

・健康遊具の使用方法の表示

当該公園の健康遊具には使用方法の表示が示されていなかった。

(意見 No. 105)

健康遊具については、その使用方法を表示する必要があると考えられる。

3)大森三輪公園

①概要

- ・名称 大森三輪公園
- ・公園面積 1,606.16 m²
- ・設置年月日 昭和 54 年 2 月 10 日
- ・所在地 大田区大森西 5-2-12
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和 53 年 2 月 28 日民間企業から購入
昭和 61 年 8 月 29 日教育委員会へ所管換え現在に至る。
昭和 61 年度公園改良を実施
- ・公園の特徴 大森西図書館に隣接した公園である。図書館側に人工の流れを配置し、修景的要素を出している。全体的に自由広場が主体となっている。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成 30 年 10 月 25 日 (木) PM 天候晴れ

イ.公園の状況

図書館に隣接し、角地で見通しがよい公園であることから、利用率は高い公園である。

視察時には、ベンチは休憩者でほぼ埋まっていた。(12,3 名程度)

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、砂場各 1 基の計 2 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

4) 鶴渡公園

①概要

- ・ 名称 鶴渡公園
- ・ 公園面積 3,293.91 m²
- ・ 設置年月日 昭和 28 年 9 月 1 日
- ・ 所在地 大田区大森西 6-12-1
- ・ 活動団体 有
- ・ 沿革の概要 都立公園として開設し、昭和 28 年 9 月 11 日譲与された。
徳川吉宗をはじめ歴代の将軍が鷹狩りを楽しんだ。鶴渡という地名もこのような背景でつけられ公園にその名が残る。
- ・ 公園の特徴 昭和 63 年度に公園の全面的な改良工事を実施し、地域の拠点としての機能を充実させる内容となっている。特徴として、中央部に円形の水の広場を設置し、鶴の形をした噴水がモニュメントとなっている。また、既存樹木（ヒマラヤスギなど）を残し緑量を保持し、多目的広場や遊具コーナーも備えている。
- ・ トイレ だれでもトイレ S 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日(木) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

東邦大学医療センター大森病院に面していることから、視察時の公園の利用者は数十名おり、賑わっていた。

トイレはだれでもトイレ S 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、シーソー、滑り台、砂場（ネット有）、金属樹脂系複合遊具各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基、健康遊具 4 基の計 11 基が設置されていた。健康遊具には使用方法の表示はなかった。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法

(意見 No. 106)

病院のそばにある公園であることから、健康遊具を使用する高齢者も多いと想定できる。

そのため、健康遊具の使用方法について、高齢者にもわかるよう表示すべきである。

5)蘇峰公園

①概要

- ・名称 蘇峰公園
- ・公園面積 4,190.40 m²
- ・設置年月日 昭和63年4月20日
- ・所在地 大田区山王1-41-21
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 徳富蘇峰の居宅跡を記念し整備した公園である。(新聞社から購入)
隣接する山王草堂記念館は、旧宅の山王草堂の一部を移築して、書斎、寝室を当時のまま復元したものである。(新聞社から寄付の330.00 m²は公園区域から除外)
正面入口部にランドマークとなっている2本のイチョウがある。
- ・公園の特徴 開放的で明るい雰囲気を持った庭園があり、井戸(3箇所)水を利用した流れと池、梅林、四阿などで構成されている。全国的にも珍しい「カタルパ」の木が山王草堂記念館の玄関前に植えられており、区内でここにしかない貴重なものである。アメリカ原産の落葉樹で花は白く5月中旬から下旬に咲くが、開花して2、3日で散ってしまう。(平成2年熊本市立徳富記念館から贈られたもので、明治10年代蘇峰の恩師新島襄が米国から持ち帰った種子の3代目)。
また夜間は閉鎖されている。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日(金) PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

景勝公園であり、遊具はない。また開園時間が9時から17時までとなっており、夜間は閉鎖される。

公園内は起伏があり、トイレは公園内にはなく隣接する山王草堂内のトイレを借用する。

視察時に利用者はいなかった。

③監査の結果

・ベンチ等の整備

公園内にベンチ等がなく、座って休む処がなかった。

(意見 No. 107)

現状、公園利用者は公園の規模に比し、かなり少ないと感じることから、ベンチ等の休息所をおくことで、公園利用者を増やすことを検討するべきである。

6) 山王花清水公園

①概要

- ・ 名称 山王花清水公園
- ・ 公園面積 1,045.11 m²
- ・ 設置年月日 平成9年3月31日
- ・ 所在地 大田区山王4-23-3
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 平成8年2月9日大田区土地開発公社より用地購入
公園が公道に接道していないため、隣接する巖島神社の弁天池東側の土地と弁天池の水源となっている公園用地の一部を等積交換した。(123.81 m²)
敷地内にはかつては金魚の養魚場であったことから、コンクリート製の水槽が残っていた。
シルバー人材センターにより夜間は閉鎖されている公園である。
- ・ 公園の特徴 明治から昭和初期にかけての山王をイメージして計画

された。その造りは、自然と融合し趣を持った和洋の庭園風となっている。全体の構成としては、北側の雛壇斜面地に四季の草花を植え、平部には洋風東屋と湧水が流れる石段を配した芝生広場となっている。隣接する巖島神社の池の水源となっており、また、神社用地を借用した弁天池児童遊園とあいまって地域の代表的な公園といえる。園名の由来は、弁天池の源泉（湧水）と花木と草花による季節を彩る名称

- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

弁天池児童遊園と隣接しており、起伏、高低差がある公園である。

公園入口に門があり、夜間は閉鎖される。開門時間は 9 時から 17 時である。

視察時に、利用者はいなかった。

またトイレ、遊具共に設置されていない。

③監査の結果

- ・トイレの整備

(意見 No. 108)

公園の特徴から、花の咲く時期には来園者が見込まれ、観賞にある程度の時間滞在することが予想される。隣接した弁天池児童遊園にはトイレはあるもののトイレは C 型トイレが一つあるのみである。

そのためトイレを整備することを検討する必要があると考えられる。

7) 山王公園

①概要

- ・名称 山王公園
- ・公園面積 2,172.71 m²
- ・設置年月日 昭和 50 年 4 月 1 日
- ・所在地 大田区山王 3-32-6

- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和48年9月14日山王保育園用地として一体で購入。
昭和50年4月1日1,996.84㎡で開設
平成4年度、隣接用地を購入、拡張整備し(175.87㎡)
現在の供用開始面積となる。
- ・公園の特徴 入り口付近のメタセコイヤの大木がランドマークとな
っている。多目的広場では、子供達のボール遊びがで
きるように高い金網柵に囲まれている。隣接保育園の
園庭として利用され、また、一時避難所として、防災
活動の拠点空間としても活用されている。隣接用地
(175.87㎡)部を整備し、西側道路に通じた。
- ・トイレ A型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月26日(金)PM 天候曇り時々晴れ

イ.公園の状況

公園は広場が広く、近隣の保育園の運動会等でも利用されている。公園内の見通しはよいが接道している道路は道幅が狭く、ややわかりにくい場所のため、視察時に、公園の大きさには公園を利用する者はいなかった。

トイレはA型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場各1基の計3基が設置されていた。

③監査の結果

- ・ボール遊び

(意見 No. 109)

公園の広場は広く、キャッチボール等のボール遊びに適した空間であることから、時間によってはボール遊びが可能にすることが、公園の利用度を上げることになると考えられる。

8) 入新井西公園

① 概要

- ・ 名称 入新井西公園
- ・ 公園面積 2,589.61 m²
- ・ 設置年月日 平成 28 年 4 月 1 日
- ・ 所在地 大田区大森北 4-27-3、大森北 1-39-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和 27 年 10 月 15 日都立公園として開設し、昭和 28 年 3 月 31 日移管
昭和 39 年 9 月 1 日区画整理により取得
昭和 41 年 7 月 17 日「大田交通安全宣言」を記念して、児童交通公園が開園 (3,239.66 m²)
平成 15 年 8 月 1 日公園の一部を自転車駐車場に用途変更した。縮小分 (△327.72 m²) 変更理由：減面積の代替地として「みどり石川児童公園」376.03 m²を設置した。
平成 22 年 10 月 1 日 大森駅前自転車対策として公園面積 379.09 m²を減じる。(2,911.94 m²→2,532.85 m²)
平成 23 年 1 月 19 日 自転車駐車場整備後差異により公園面積 56.76 m²増 (2,532.85 m²→2,589.61 m²)
- ・ 公園の特徴 JR 東海道線沿いに位置しており、児童交通公園内に昭和 49 年 3 月 25 日設置した蒸気機関車 (C57 型) は、圧縮空気により動輪が動き、電車の車窓から見えるのが特徴となっている。
- ・ トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
C 型 2 箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日 (金) PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

JR 線路沿いにある交通公園がある公園であり、一部が自転車駐輪場となったことから 2 箇所に分かれている。

南側の交通公園側は蒸気機関車、消防車の展示、交通公園による貸出自転車

がある等、平日でも子連れの利用が多く、視察時も数組の子連れの利用者がいた。トイレはC型が2箇所、設置されている。遊具はこの区域のみにあり、遊具点検表のとおり、滑り台、砂場、健康遊具、ロープ・ネットクライマー、コンクリート系遊具A(置物汽車)各1基の計5基が設置されていた。

北側のもう一方の区域は、だれでもトイレA型が1箇所、設置されているが、遊具の設置はなく、視察時の利用者はトイレ使用の1名のみであった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(2)大森地区 児童公園

1)邦西ふれあい児童公園

①概要

- ・名称 邦西ふれあい児童公園
- ・公園面積 451.41 m²
- ・設置年月日 平成6年3月30日
- ・所在地 大田区大森西7-1-4
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 JR 蒲田変電所の一部を購入(工場跡地)
- ・公園の特徴 鋼製複合遊具と桜を主にした植栽や金網柵のつる性植物が地域のみどりとして存在感を与えている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月25日(木)PM 天候晴れ

イ.公園の状況

メリーチョコレート工場に隣接し、角地にあることから視認性のよい小さな公園である。

視察時に、公園利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具が1基設置されていた。

3) 邦西児童公園

①概要

- ・名称 邦西児童公園
- ・公園面積 479.29 m²
- ・設置年月日 昭和44年3月20日
- ・所在地 大田区大森西4-18-8
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和41年3月24日 東京都から譲与
平成22年～25年 隣接する区営住宅建替えのため全部
供用停止した後、リニューアルの上で供用開始
- ・トイレ だれでもトイレB型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

区営住宅に隣接した小さな公園である。

視察時に利用者はいなかった。

都市基盤整備部事業概要の現況公園一覧によれば、当該公園にはトイレはA型とだれでもトイレB型の2箇所があることになっているが、A型は確認できなかった。

遊具は遊具点検表のとおり、砂場、金属樹脂系複合遊具各1基、スプリング・リンク遊具、健康遊具各2基の計6基が設置されていた。砂場にネットがかかっていたが、健康遊具の使用方法は表示されていなかった。

③監査の結果

ア. 都市基盤整備部事業概要の訂正

(指摘 No. 19)

当該公園にはだれでもトイレB型が1箇所設置されているのみであり、A型のトイレは確認できなかった。都市基盤整備部事業概要の記載が誤りであり、訂正が必要である。

イ. 健康遊具の使用手法

(意見 No. 111)

健康遊具の使用手法の表示がないことから、使用手法を表示することを検討すべきである。

4) 邦西第二児童公園

①概要

- ・ 名称 邦西第二児童公園
- ・ 公園面積 1,150.00 m²
- ・ 設置年月日 昭和54年6月20日
- ・ 所在地 大田区大森西4-13-16
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 都営住宅建設時に設置し譲与を前提で維持管理を行っている公園
権原が明確でない未引継ぎの公園の一つである。
- ・ 公園の特徴 区域が2箇所に分かれており、旧水路敷きに沿った樹木の多い緑道的な公園である。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日(木) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園は区域が分かれており、同じ公園というにはかなり離れている公園である。線路に近い正方形の区域には利用者はいなかった。またトイレはC型が1箇所、設置されている。遊具は遊具点検表のとおり、砂場、コンクリート系遊具B(コンクリート滑り台)が各1基設置されていた。また自転車置場が設置されていたが、利用できないよう閉鎖されていた。

またもう一つの区域はベンチに休憩している者が1名いた。こちらの区域にはトイレの設置はなく、遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、ブランコ各1基が設置されていた。

③監査の結果

- ・公園種別及び名称

(意見 No. 112)

当該公園は公園面積が 1,150.00 m²と 1,000 m²を超えており、その規模から児童公園ではなく、公園の種別に変更することを検討するべきである。

また公園種別を現状のままとするのであれば、公園は区域が完全に 2 箇所に分かれており、またその距離も道路を挟んですぐという距離ではないことから、一つとなっている公園の名称を、その区域ごとにおけることを検討するべきである。

5) 三輪児童公園

①概要

- ・名称 三輪児童公園
- ・公園面積 628.09 m²
- ・設置年月日 昭和 47 年 4 月 1 日
- ・所在地 大田区大森西 5-3-3
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和 46 年 6 月 1 日 個人から買入
- ・公園の特徴 大きな砂場の中に鋼製複合遊具が設置しているのが特徴となっている。
- ・トイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日 (木) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

大森三輪公園から至近にある児童公園である。

視察時にベンチに寝ている者が 1 名いた。大森三輪公園が至近にあることから利用者は少ないことが予想される。

トイレは A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、砂場各 1 基は設置されていたが、金属樹脂系複合遊具は撤去されているのか存在を確認できなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

6)大森西五丁目児童公園

①概要

- ・名称 大森西五丁目児童公園
- ・公園面積 477.79 m²
- ・設置年月日 昭和60年4月20日
- ・所在地 大田区大森西5-20-16
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和59年11月12日 児児区第72号をもって児童部長より引継(用途変更)
- ・公園の特徴 大森西児童館隣接、中央を広場に周囲に遊具を配している。
平成19年10月10日に宝くじ協会の寄贈により遊具が設置されている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月25日(木) PM 天候晴れ

イ.公園の状況

大森西児童館に隣接した公園であり、視察時に利用者は公園にはいなかったが、自転車置場には自転車が7,8台駐輪されていた。児童館の利用者と考えられる。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、砂場2基、スプリング・リンク遊具1基の計3基が設置されていた。いずれの砂場にもネットがかかっていた。

③監査の結果

・遊具の選定

この規模の公園に、遊具に砂場が2つ選定されている。

(意見 No. 113)

児童館があることから子どもの利用が多いことが想定されるものの、遊具に砂場をもう一つ選定したことに疑問がある。

利用状況によりどちらかを撤去し、新たな遊具を選定することも検討するべきである。

7) 山王二丁目児童公園

① 概要

- ・ 名称 山王二丁目児童公園
- ・ 公園面積 545.94 m²
- ・ 設置年月日 昭和 54 年 2 月 10 日
- ・ 所在地 大田区山王 2-8-21
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和 53 年 3 月 10 日 日本国有鉄道から買入
- ・ 公園の特徴 園内便所を除き暫定的に自転車置き場になっている。
- ・ トイレ C 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日 (金) PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

公園の特徴にあるように大森駅西口自転車駐車場となっており、公園としては機能していない。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

③ 監査の結果

・ 公園の情報の開示

大田区のホームページでは公園名を検索すると当該公園も検索することができるが、公園名が記載されているのみで、特に現状に関する情報は記載されていない。

(意見 No. 114)

当該公園は公園としては機能せず、自転車置場となっていることから、大田区のホームページの当該公園の箇所でその情報を開示することが必要であると

- ・公園面積 683.03 m²
- ・設置年月日 昭和47年4月1日
- ・所在地 大田区山王1-25-21
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和46年9月17日 個人より購入
- ・公園の特徴 大小砂場があり大きな砂場に円形石山滑り台にラダーを取り付けた複合遊具となっている。小さな砂場には幼児用のコンクリート製の滑り台を設置するなど特徴のある遊具を設置している。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

住宅街の奥まった行き止まり道路に接道しており、公園の所在がわかりにくい公園である。

北側フェンスの撤去工事中であった。

視察時に公園利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されていたが、かなり老朽化していた。

自転車置き場があるが、駐輪車両はなかった。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、コンクリート系複合遊具、コンクリート系遊具C（コンクリート滑り台）各1基の計3基が設置されていた。

③監査の結果

・トイレの改装

当該公園のトイレは、山王一丁目では唯一の公園トイレであるが、かなり小さく老朽化している。

（意見 No. 115）

当該地域では現状では他に公園トイレを備えた公園はないことから、当該公園のトイレを改装し、使い勝手のよいものとするのが、防災上も必要であると考えられる。

10) 山王どんぐり児童公園

①概要

- ・名称 山王どんぐり児童公園
- ・公園面積 204.83 m²
- ・設置年月日 昭和47年4月1日
- ・所在地 大田区山王1-39-32
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和46年9月17日 品川区宅地建物取引業協同組合から購入
- ・公園の特徴 公道から細い通路を通った奥に設置されており、3種の神器の遊具を設置した児童公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

接道している道路幅が狭く、住宅に囲まれていることもあり、公園の存在がわかりづらい小さな公園である。

視察時に公園利用者はいなかった。

またトイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場が各1基、計4基設置されていた。砂場にネットがかかっていた。

③監査の結果

- ・公園の所在

(意見 No. 116)

当該公園はかなり所在がわかりづらい公園であることから、公園の所在を揭示する等して、公園の利用度を向上させる施策を検討することが必要であると考えられる。

11) 山王稲穂児童公園

①概要

- ・名称 山王稲穂児童公園
- ・公園面積 431.54 m²
- ・設置年月日 昭和58年4月1日
- ・所在地 大田区山王1-39-25
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和57年6月14日 国から買入
- ・公園の特徴 桜の大木を主に樹木の多い景観を保持し土管の遊具が特徴となっている。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

公園は通路に奥まっておりますわかりづらい公園である。

視察時に公園利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、砂場、コンクリート系遊具A（トンネル）各1基の計2基が設置されていた。砂場にネットがかかっていた。

③監査の結果

- ・公園の所在

(意見 No. 117)

当該公園はかなり所在がわかりづらい公園であることから、公園の所在を掲示する等して、公園の利用度を向上させる施策を検討することが必要であると考えられる。

12) 山王なかよし児童公園

①概要

- ・名称 山王なかよし児童公園

- ・公園面積 470.06 m²
- ・設置年月日 昭和 55 年 5 月 15 日
- ・所在地 大田区山王 1-33-16
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 53 年 10 月 9 日 民間企業から買入
- ・公園の特徴 接道部は約 3m で袋小路の形態となっており、3 種の神器の遊具のある児童公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

入口が狭く細長いためわかりにくい公園である。

視察時に公園利用者はタバコ休憩者 1 名がいた。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場各 1 基の計 4 基が設置されていた。

公園入口にある自転車置場に自転車 2 台駐輪されていた。

③監査の結果

・自転車置場

公園の自転車置場には公園利用者がいないにも関わらず、自転車が 2 台駐輪していた。

(意見 No. 118)

長期に放置されている自転車については維持管理作業中に確認し、区への報告を求め、早期に対処することを検討すべきである。

13)北野にこここ児童公園

①概要

- ・名称 北野にこここ児童公園
- ・公園面積 130.45 m²
- ・設置年月日 昭和 45 年 4 月 1 日

- ・所在地 大田区山王 4-11-7
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 44 年 12 月 10 日 都水道局から買入
平成 4 年全面改良工事実施
- ・公園の特徴 馬込文士村コース及び東京都の歴史と文化の道のコース上に位置づけされ、街角広場的な小空間とした公園である。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

マンションに囲まれた小さな公園である。

視察時に公園利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、木製複合遊具が 1 基設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

14) 山王木原山児童公園

①概要

- ・名称 山王木原山児童公園
- ・公園面積 411.33 m²
- ・設置年月日 昭和 55 年 5 月 1 日
- ・所在地 大田区山王 4-24-12
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 国有財産無償貸付契約に基づく公園である。
- ・公園の特徴 前面道路が狭隘道路であり、現在園内歩道の形態ととっている。狭隘道路として街区全体が解消することができる状況になったときは分筆して道路として無償貸付を受けることになる。

- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

接道している道路は狭く、公園の存在がわかりづらい公園である。

視察時に公園利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、砂場、その他A（スカルプチャー）各1基、計3基が設置されていた。

③監査の結果

- ・公園の所在

（意見 No. 119）

当該公園はかなり所在がわかりづらい公園であることから、公園の所在を掲示する等して、公園の利用度を向上させる施策を検討することが必要であると考えられる。

15) サンサン児童公園

①概要

- ・名称 サンサン児童公園
- ・公園面積 256.22 m²
- ・設置年月日 平成7年8月1日
- ・所在地 大田区山王3-37-6
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成7年4月18日 民間企業より購入
- ・公園の特徴 開発に伴い設置された児童公園である。道路より一段上にあり、滑り台、砂場を有している。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月26日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

山王会館に隣接しており、道路から一段上にあることから階段を利用して園内に入る公園である。

視察時に公園利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、スプリング・リンク遊具各1基の計2基が設置されていた。

現場では倉庫を1ヶ確認したが、設置者の記載がなかった。

③監査の結果

・倉庫設置者の表示

倉庫の設置の記載がないことから、設置者が誰か不明の状態である。

(指摘 No. 20)

公園内に設置する場合には、その設置者が誰かわかるようにしておくことが必要である。

16) サンサン根岸児童公園

①概要

- | | |
|--------|---|
| ・名称 | サンサン根岸児童公園 |
| ・公園面積 | 783.38 m ² |
| ・設置年月日 | 平成3年1月28日 |
| ・所在地 | 大田区山王3-25-1 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・沿革の概要 | 平成元年8月8日 民間企業より購入 |
| ・公園の特徴 | 南側斜面地を石積み擁壁や疑岩で養生し、複合遊具と一体感のある冒険施設を設置している。法面に地下防火水槽を占用させるなど、地形を活かした児童公園となっているのが特徴である。 |
| ・トイレ | C型1箇所 |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

公道に三方を面しており、視認性がよく、公園は斜面地があり、高低差がある公園である。

視察時に利用者は休憩中の者が 1 名いた。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコと金属樹脂系複合遊具が各 1 基、計 2 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

17) 新井宿第一児童公園

①概要

- ・ 名称 新井宿第一児童公園
- ・ 公園面積 599.40 m²
- ・ 設置年月日 昭和 32 年 10 月 30 日
- ・ 所在地 大田区山王 3-4-8
- ・ 活動団体 有
- ・ 沿革の概要 昭和 45 年 12 月 1 日 東京都から譲与
- ・ 公園の特徴 池上通りと東海道線に挟まれ、スーパーカドヤの裏に位置する公園である。
ジャングルジム、滑り台、鉄棒を設置しているが周辺の従業員の休憩場所となっている。
- ・ トイレ だれでもトイレ B 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

JR 線路沿いにある細長い公園であり、公園までのアクセスは道幅が狭く、地元民以外はアクセスが難しいと思われる。

視察時には、タバコ休憩と思われる利用者が1名いた。

トイレはだれでもトイレB型が1箇所、設置されている。

自転車が園内に数台、バイクも1台、置かれていた。

遊具は遊具点検表のとおり、健康遊具が4基設置されていた。健康遊具の使用方法は表示されていた。

③監査の結果

・自転車、バイクの園内放置

園内には自転車置場がないため、適当な空間に自転車、バイクが置かれていた。

公園利用者以外の近隣に勤めていると思われる者が当該公園に自転車、バイクを放置していると思われる。

(意見 No. 120)

公園維持作業委託者に、その作業時にどの自転車、バイクが毎日駐輪しているか報告させ、毎日のように駐輪している者には警告シールを貼る等、対策をとっていく必要があると考えられる。

(3)大森地区 児童遊園

1)八景児童遊園

①概要

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・名称 | 八景児童遊園 |
| ・公園面積 | 436.96 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和36年9月4日 |
| ・所在地 | 大田区山王2-8-6 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・公園の特徴 | 天祖神社内に設置された児童遊園である。 |
| ・トイレ | C型1箇所 |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

神社の境内にある公園。神社の敷地との境はない。

視察時にはベンチに数名の利用者がいた。大森駅近くで昼休み休憩者が利用することが多い。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、鉄棒が各1基設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

2) 弁天池児童遊園

①概要

- | | |
|--------|-------------------------|
| ・名称 | 弁天池児童遊園 |
| ・公園面積 | 1,411.56 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和26年12月19日 |
| ・所在地 | 大田区山王4-23-5 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・公園の特徴 | 巖島神社内に設置された児童遊園である。 |
| ・トイレ | C型1箇所 |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 26 日（金）PM 天候曇り時々晴れ

イ. 公園の状況

弁天池が公園の中央にあり、また角地に位置していることもあり、見通しのよい公園である。

視察時には、自転車で来た利用者が2名、ベンチで休憩中であった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、シーソー、砂場、ジャングルジム各1基の計5基が設置されていた。砂場にネットはかかっていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(4)大森地区 その他緑地

・邦西児童公園附属緑地

①概要

- ・名称 邦西児童公園附属緑地
- ・公園面積 213.67 m²
- ・設置年月日 平成26年1月17日
- ・所在地 大田区大森西4-18-3
- ・活動団体 無
- ・公園の特徴 区営住宅の敷地の一部を緑地として整備し、邦西児童公園と一体として供用し、管理している。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月25日(木) PM 天候晴れ

イ.公園の状況

邦西児童公園に隣接している緑地である。緑地のため遊具の設置はなかった。視察時に利用者はなく、トイレは設置されていなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(5)調布地区 公園

1)東嶺公園

①概要

- ・名称 東嶺公園
- ・公園面積 1,243.47 m²
- ・設置年月日 昭和58年3月5日
- ・所在地 大田区東嶺町26-18

- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和47年1月29日 個人より用地購入(351.43㎡)
昭和47年12月1日ひまわり児童遊園開園
昭和56年6月3日 個人より隣接用地購入(892.04㎡)
昭和58年3月1日拡張整備により園名・種別の変更で東嶺公園となる。
- ・公園の特徴 既設部は児童コーナーとして、拡張部は、東急池上線
際で、木製遊具と広場のある公園としている。利用者
の多い公園であり、ふれあいパーク活動団体が、花を
植えるなど美化活動を行っている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月18日(木) AM 曇り

イ. 公園の状況

公園視察時は子連れの家族2組4名が利用していた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、砂場、滑り台、金属樹脂系複合遊具、スプリング・リンク遊具各1基の5基が設置されていた。また砂場はフェンスで囲まれていた。

③監査の結果

・ふれあいパーク活動の札

公園の樹木にふれあいパーク活動でゲートボールを月と金の午前8時から11時に行っているとの札が掲げられていた。

(指摘 No. 21)

ふれあいパーク活動の活動計画書を確認したが、特にゲートボール活動について記載がなされていなかった。

そして区に報告される活動報告書にもゲートボールを行っている旨の記載がなされていなかった。

そのため、現状では公園に掲げられている札と区への提出書類の内容が整合していないことから、行われているゲートボール活動はふれあいパーク活動の

一貫にはならないと考えられる。

以上のことから、区はふれあいパーク活動計画書通りにふれあいパーク活動が行われているか、また報告されてくる活動報告書が提出された活動計画書の内容と整合しているかを確認することが当該公園を問わず、ふれあいパーク活動が行われている全ての公園において必要である。

2) 鶉の木松山公園

①概要

- ・ 名称 鶉の木松山公園
- ・ 公園面積 9,029.65 m²
- ・ 設置年月日 昭和61年7月10日
- ・ 所在地 大田区鶉の木1-6-1
- ・ 活動団体 有
- ・ 沿革の概要 昭和52年に土木部で民間所有地であった防空壕の埋立を実施
昭和59年10月29日民間企業より購入
平成14年1月28日大田区土地開発公社による用地の先行取得（隣接地崖線部6,197.40 m²）
平成18年2月～3月及び7月～8月遺跡発掘調査・見学会の実施
平成19年3月31日名称の変更と供用の開始（鶉の木公園から鶉の木松山公園）
平成29年3月7日東側拡張部1,289.22 m²の整備が完了し、供用開始（面積 変更前7,740.43 m² 変更後9,029.65 m²）
- ・ 公園の特徴 武蔵野台地の先端で、久が原台と呼ばれている場所である。台地部を縁取る崖線の緑を残した公園で修景施設として、滝・流れがあり井戸が残っている。隣接崖線部を含めた公園全体を、「都市緑地」として都市計画決定し維持保全に努めている。斜面地には、古墳（鶉の木一丁目横穴墓群）の保存展示のほか松林や草場が残っており、地域の散策や休憩の拠点となっている。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 18 日（木）AM 曇り

イ. 公園の状況

公園視察時、犬の散歩のグループ 4 組（4 名＋犬 4 匹）が利用していた。

また委託業者が公園を 4, 5 名で清掃中であった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具のない公園である。

③監査の結果

・トイレの整備

公園面積 9,000 m²を超えた公園であるが、トイレは C 型が 1 箇所あるのみである。

（意見 No. 121）

休日には散歩等の公園の利用者もいることから、だれでもトイレの設置等を検討する必要があると考えられる。

3) 洗足池公園

①概要

- ・ 名称 洗足池公園
- ・ 公園面積 76,950.94 m²
- ・ 設置年月日 平成 2 年 4 月 1 日
- ・ 所在地 大田区南千束 2-14-5
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 平成元年 12 月 （社）洗足風致協会より大田区が公園用地の寄贈を受ける。
平成 2 年 4 月 東京都立洗足公園を区に移管（区立公園名洗足池公園）
平成 7 年 3 月 木製三連太鼓橋完成（池月橋 全長 32 m幅員 2.8m）
平成 8 年 12 月 9 日 全日本建設技術協会表彰、生態系護岸工法の導入と自然素材の三連太鼓橋の架設の景観再生事業として
平成 9 年 11 月 名馬「池月」の銅像の除幕式（風致協

会設立 65 周年記念)

平成 11 年 7 月 23 日 水生植物園の開園式

平成 15 年度公園拡張整備 (1,707.10 m²)

・公園の特徴

洗足池を中心に第 2 種風致地区に指定され、自然と歴史が残る景勝の地となっている。都立洗足公園の移管により区立「洗足池公園」と名称を変更した。

区立公園としての整備計画 (10 年間) を作成した。主な整備内容は、①アオコによる水質の悪化に対し、池の浄化対策(凝集沈殿法)を実施し池の水質の向上に効果をあげた。②護岸はコンクリート直立護岸から自然石護岸に改修した。③水面区域の確保のため、埋め立てられていた西側八幡神社前を水面に復元し、そこに三連の太鼓橋 (木橋池月橋) を設置した。④釣堀跡地を水生植物園とし、植物による池水の浄化作用と身近に体験・学習できる場所を設置した。

・トイレ

だれでもトイレ A 型 4 箇所

・運動施設

なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日 (金) AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

調布地区では最大の公園であり、園内は散歩中、休憩中、犬の散歩、写真撮影者等、多数の利用者がおり、公園の利用率は高い。

トイレはだれでもトイレ A 型が 4 ヶ所にある。

遊具は、遊具点検表のとおり、滑り台、太鼓はしご、スプリング・リンク遊具、鉄棒、金属樹脂系複合遊具各 1 基、ブランコ、ジャングルジム、砂場各 2 基、健康遊具 3 基の計 14 基が設置されていた。砂場にはネットはなく、健康遊具には使用方法が掲示されていた。遊具のある場所では保育園児が多く利用していた。

またグラウンドではゲートボールを行っていた。

③監査の結果

・ゲートボールの利用

当該公園のグラウンドでは、公園の状況でも触れているが、何組かがゲート

ボールを行っていた。

(意見 No. 122)

ゲートボールはゲートボール行為許可取扱要綱によれば、当該要綱の別表第1及び別表第2に定める公園でのみ許可を得て行うことができるものであるが、当該公園は定められた公園に含まれていないことから、当該公園のグラウンドで行うゲートボールは当該要綱違反である。

しかしグラウンドの広さからすればゲートボールを行うには十分な広さがあることから、当該公園についてはゲートボールの行える公園に含めることを考えるべきである。

4) 小池公園

① 概要

- ・ 名称 小池公園
- ・ 公園面積 11,235.11 m²
- ・ 設置年月日 昭和44年3月20日
- ・ 所在地 大田区上池台1-36-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 洗足池の大池に対し小池と呼ばれた。
昭和44年3月20日上池台児童遊園として開園
昭和48年3月19日東京都より譲渡(1,088.26 m²)
昭和52年3月25日上池台公園名称種別変更
昭和56年7月1日上池台小池公園に名称変更
平成元年12月4日(社)洗足風致協会より大田区に公園用地の寄付を受ける。(釣り池の部分9,280 m²)
平成15年12月25日 釣堀営業者と和解締結(昭和9年民間の有料釣堀・ヘラ鮎として営業)
平成16年8月31日立ち退き引渡しを受ける。(経理管財課の所管用地)
平成19年度池改修工事实施。位置表示変更 上池台1-36-1となる。(平成19年11月1日)
平成17、18年度に地元意見を聴取し、平成20年度に国庫補助金を充当して、公園拡張整備実施(10,146.85 m²)
整備により公園名を上池台小池公園から小池公園へと名称変更を行う。

- ・公園の特徴 回遊性・親水性の確保・水質の改善・安全な施設への更新・豊かな生態・景観の創造を計画のコンセプトに、周囲からの湧水を取り入れた整備を行っている。広場部分には複合遊具を配しており、だれでもトイレを設置したことで誰もが安心して利用できる公園である。
- ・トイレ だれでもトイレA型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園の大半は小池と呼ばれる池で占められており、坂と坂の間に挟まれた低地に公園がある。

公園視察時には、保育園の散歩、犬の散歩のグループ、ベンチ休憩者、トイレ利用者、小池周りの散策者等約30名ほどの利用者がいた。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具が1基設置されていた。

またトイレはだれでもトイレA型が1箇所、設置されている。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

5) 東中公園

①概要

- ・名称 東中公園
- ・公園面積 2,101.86 m²
- ・設置年月日 平成21年7月24日
- ・所在地 大田区東雪谷4-3-23
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 以前は、現在の雪谷特別出張所の地に建設（1,763.34 m²）されていた。
平成18年9月30日、雪谷特別出張所建替えに伴い用地交換したため廃園
平成20年度後半から債務負担行為により現在の地に整

- 備され、平成 21 年 7 月 24 日に供用を開始される。
- ・公園の特徴 園内は、多目的広場エリア・遊具エリア・休憩エリアの 3 つに分けられており。既存樹木を活かした落ち着いた公園となっている。遊具エリアには、複合遊具とスプリング遊具・鉄棒にブランコ及び砂場が設置されている。また公園中央には、小型のだれでもトイレ (4.99 m²) が設定されている。
 - ・トイレ だれでもトイレ C 型 1 箇所
 - ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日 (金) AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園視察時は、近隣の保育園児の散歩が終わった直後とみられ、利用者はいなかったが、視察を終えた直後、子連れでの利用者が現れた (2 名)。

トイレはだれでもトイレ C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、金属樹脂系複合遊具、砂場各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基、健康遊具 3 基の計 9 基が設置されていた。砂場にはネットはあったが使用直後か砂場にかかっていなかった。健康遊具にはその使用方法の表示がなされていた。

③監査の結果

・自転車置場

公園の自転車置場には公園利用者がいないにも関わらず、自転車が 2 台駐輪していた。

(意見 No. 123)

その内の 1 台はその状態から数日以上の長期に放置されているものと考えられる。

長期に放置されている自転車については維持管理作業中に確認し、区への報告を求め、早期に対処することを検討すべきである。

6) 東雪谷二丁目公園

①概要

- ・名称 東雪谷二丁目公園
- ・公園面積 822.95 m²
- ・設置年月日 昭和49年8月30日
- ・所在地 大田区東雪谷 2-3-25
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和47年3月21日 民間企業より用地購入 (822.95 m²)
- ・公園の特徴 西側斜面地を階段により上の広場に達する。途中に地形を活かした滑り台があり、高低差があることから人気となっている。登りきった広場は、砂場、ブランコ、鉄棒などを備えた空間である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

石川台駅そばの高低差がかなりある公園であり、全体の半分以上は階段状になっている。

公園視察時は会社員の休憩と思われる利用者 (2名) がいた。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場各1基が設置されていた。砂場にネットはなかった。

③監査の結果

・階段の歩幅

公園の右手の滑り台横の階段は、縦幅が狭く急なうえに手すりがない状態であり、降りる際は危険と感じられる。

(意見 No. 124)

滑り台のそばであり、子どもの利用が多いと思われる箇所であるため、少なくとも手すりの設置が必要であると考えられる。

7) 石川町上の台公園

①概要

- ・ 名称 石川町上の台公園
- ・ 公園面積 1,977.33 m²
- ・ 設置年月日 昭和60年4月20日
- ・ 所在地 大田区石川町1-3-2
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和58年6月20日個人4名より購入(1,441.19 m²)
昭和58年10月20日民間企業より購入(413.20 m²内持分31.21 m²)
平成20年5月9日隣接地(178.50 m²)を民間企業から購入し、まちなみ整備課にて整備し開放
- ・ 公園の特徴 小高い丘の西斜面地に造られ起伏と変化に富む公園である。正面入り口は広場で一番低いところになっており、その奥は急勾配の石段がある。石段を登ると左右に別れ、右側は丸太造りの四阿がたっており、左側は開けており展望広場からは家並みが遠くまで見晴らせる。また、左側には、アスレチック的な丸太ステップやコンビネーション遊具がある。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日(金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

高低差があり入口が一番低いところにある公園である。公園に面している道路は狭く、公園の場所は近隣住民以外にはわかりづらい。

公園視察時の利用者は視察終了し帰り際にトイレの利用者が1名いた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、スプリング・リンク遊具と金属樹脂系複合遊具が各1基設置されていた。

またごみ箱が設置されていた。

③監査の結果

・自転車置場

当該公園にも公園利用者はいないが、自転車が1台駐輪されており、長い間停められていたものと推測される状態であった。

(意見 No. 125)

長期間放置自転車については、道路の放置自転車の対応と同じように警告シール貼付後、一定の期間を経たものは、撤去することを検討するべきである。

8)石川公園

①概要

- ・名称 石川公園
- ・公園面積 1,090.90 m²
- ・設置年月日 昭和35年10月15日
- ・所在地 大田区石川町2-19-1
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和35年10月15日都立公園として開設し同日移管を受けた。
昭和41年3月16日区画整理により取得
昭和58年大田区長期基本計画が策定され、呑川緑道軸計画の五大拠点の一つ（東工大周辺）に位置づけられている。
- ・公園の特徴 当公園は、呑川右岸に接しており、ケヤキやサクラなど背の高い木々が梢を連ね、川と公園が調和した景観をかもし出している。
呑川緑道軸の整備事業（側道の緑道化、ふれあい拠点設置）の一環として、昭和60年度、接道部と公園を一体とする側道整備と公園のなかに呑川散策の休憩拠点（ふれあい拠点）の機能を併せ持った改良を実施した。接道部（園内歩道）はカラー舗装とした整備内容である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川沿いにある平坦な地形の公園。

公園の視察時、利用者は休憩中と思われる 2 名がいた。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、吊り輪各 1 基、スプリング・リンク遊具 (内 1 基ははねぴょん)、コンクリート系遊具 A 各 2 基が設置されていた。

車止め部分にバイクが 1 台停まっていたが、駐輪場は特に設けられていない。

③ 監査の結果

・ 駐輪場の設置

公園は遊具が充実しており、公園規模からして休日は公園利用者が多いことが予想される。

(意見 No. 126)

車止め部分が多い公園であることから、その部分の一部を自転車駐輪場として自転車での利用者の利便を高めることが必要であると考えられる。

9) 田園調布一丁目東公園

① 概要

- ・ 名称 田園調布一丁目東公園
- ・ 公園面積 1,239.96 m²
- ・ 設置年月日 平成 8 年 3 月 20 日
- ・ 所在地 大田区田園調布 1-22-3
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和 55 年 3 月 28 日 国(東京営林局)より購入(853.12 m²)
昭和 56 年 4 月 15 日 田園調布一丁目児童公園開園。
平成 6 年 8 月 29 日 宗教団体より隣接地購入(386.84 m²)
平成 8 年 3 月 20 日 拡張整備が完了し、田園調布一丁目東公園と名称・種別の変更(1,239.96 m²開園)を行った。

- ・公園の特徴 今では、希少価値を持った「石山滑り台」をメインとした遊戯施設を主体とした公園である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月29日(金)PM 天候晴れ

イ.公園の状況

築山型の滑り台があるため別名プリン公園と呼ばれている公園である。

公園視察時には休憩中の利用者が2名、共に自転車で来ていた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、鉄棒、砂場各1基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

10)ふくし公園

①概要

- ・名称 ふくし公園
- ・公園面積 1,317.90 m²
- ・設置年月日 平成7年3月31日
- ・所在地 大田区雪谷大塚町13-20
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和48年2月6日東京都より購入し昭和49年4月1日雪谷大塚児童公園として開設した。(331.42 m²)
平成5年2月26日隣接用地を個人より購入(986.48 m²)
平成6年度拡張整備工事を実施し、平成7年3月31日名称、種別の変更でふくし公園となる。
- ・公園の特徴 環状8号線際の公園で水施設の「流れ」がビオトープの役割を果たしている。中央に円形の広場と複合遊具が整備されており、全体的に和風の趣を出す植栽計画となっている。

- ・設置年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
- ・所在地 大田区南雪谷 5-12-1、南雪谷 5-13-1
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 39 年 4 月都立公園として開設、同日付け東京都より区に移管される。(当初運動場 2 面、自由広場、児童遊園など)
昭和 41 年 7 月 17 日「大田区交通安全宣言」を記念して、児童交通公園開園。昭和 46 年 3 月公園水泳場完成
昭和 47 年 8 月蒸気機関車 (D51 型) 設置・展示 (国鉄から永久貸与)
昭和 47 年 9 月野球場夜間照明設備設置
平成 4 年 4 月屋外水泳場の一部と温水プールを設置した。(区内 2 番目)
平成 18 年 4 月水泳場施設は、指定管理者による管理の代行
- ・公園の特徴 自然の湧水を活用した流れる川を設置し (昭和 54 年) 温水プール完成の際、プール水を呑川の水源確保として利用している。(単独に排水管を設置)
平成 8 年 9 月完成した児童交通公園は、公園内の道路 (区有通路) と一体化し、湧水を利用した流れる川、多目的広場など幼い子どもからお年寄りまで広く利用されるように大規模に実施された。
- ・建築物 だれでもトイレ S 型 1 箇所
C 型 2 箇所
- ・運動施設 野球場
水泳場 屋外プール
水泳場 屋内温水プール

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 11 日 (日) PM 晴れ

イ. 公園の状況

野球場、屋外屋内プール施設、交通公園のある公園であり、視察時も休日ということもあり、家族連れで賑わっていた。

トイレはだれでもトイレ S 型と C 型のトイレが各 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、滑り台、平均台、木製複合遊具、コンクリート系遊具 A、健康遊具、木製複合遊具各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基の計 10 基が設置されていた。滑り台の上部は危険のため閉鎖中であった。健康遊具の使用方法は表示されていなかった。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法

(意見 No. 129)

健康遊具についてはその使用方法を表示することを検討するべきであると考えられる。

12)つきやま公園

①概要

- ・名称 つきやま公園
- ・公園面積 1,206.16 m²
- ・設置年月日 平成 6 年 2 月 1 日
- ・所在地 大田区千鳥 2-3-15
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成 5 年 3 月 31 日 大田区土地開発公社より購入
- ・公園の特徴 区内唯一で石山の壁面にフリークライム（手と足のみで壁歩き）を設置しているのが特徴となっている。
植栽は桜を主としている。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 19 日（月）AM 晴れ

イ. 公園の状況

公園視察時は午前中ということもあり、近隣の保育園の散歩で利用者が多かった（約 20 名ほど）。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、スプリング・リンク遊具（はねびよん）各 1 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(6)調布地区 児童公園

1) ことり児童公園

①概要

- ・ 名称 ことり児童公園
- ・ 公園面積 548.94 m²
- ・ 設置年月日 平成3年3月29日
- ・ 所在地 大田区南久が原 2-14-6
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 平成元年6月22日 個人より買入
- ・ 公園の特徴 住宅街の落ち着いた雰囲気と調和した公園である。
正面入口は開放感があり、ハナミズキの単植と半円の大型パーゴラ（日除け）がマッチし休息場所となっている。
平成11年度拡張工事を実施（高木植栽のウメ、サクラとツツジアジサイの低木）している。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月18日(木) AM 曇り

イ. 公園の状況

視察時に公園の利用者はいなかったが、清掃している者が1名いた。
清掃者はいるものの、かなり公園内は雑草が生い茂っている状態であった。
トイレはC型が1箇所、設置されている。
遊具は設置されていない。

③監査の結果

- ・雑草の管理

(意見 No. 130)

視察時には、公園内はかなり雑草が生い茂っていることから、定期的なメンテナンス以外にも、ある程度の雑草が茂ってきた場合には、これをメンテナンスすることが必要であると考えられる。

2) 東嶺町児童公園

①概要

- ・名称 東嶺町児童公園
- ・公園面積 771.23 m²
- ・設置年月日 昭和 51 年 3 月 19 日
- ・所在地 大田区東嶺町 20-4
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 49 年 7 月 9 日 個人から買入
- ・公園の特徴 東嶺児童館に隣接し、広場を中心に 4 連ブランコ、砂場、滑り台の 3 種の神器の遊具と鉄棒を配置した公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 18 日(木) AM 曇り

イ. 公園の状況

公園は児童館に隠れ道路からは見通せない。

視察時に公園に利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、鉄棒各 1 基が設置されていた。

③監査の結果

- ・夜間の閉鎖の検討

(意見 No. 131)

公園は児童館の建物に隠れ、道路からは見通せない状態である。

公園に至る通路は児童館脇に 2 箇所あるが、細くフェンスで閉鎖することが容易であると思われることから、夜間の閉鎖を治安上、検討すべきであると考えられる。

3) 入船児童公園

① 概要

- ・ 名称 入船児童公園
- ・ 公園面積 240.74 m²
- ・ 設置年月日 昭和 60 年 2 月 15 日
- ・ 所在地 大田区東嶺町 8-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 国から買入、残り半分 (119.61 m²) は無償貸付契約 (5 年間の更新)
- ・ 公園の特徴 御嶽山駅そばにあり、ブランコの遊具と百日紅の赤い花に特徴がある公園である。
- ・ トイレ C 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 18 日 (木) AM 曇り

イ. 公園の状況

東急池上線の線路際にあり、御嶽山駅からも至近の公園である。

視察時には公園に利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、砂場各 1 基が設置されていた。砂場にはネットはなかった。

公園の利用はないが、自転車 4 台が自転車置場に置かれていた。

③ 監査の結果

・ 自転車置場

当該公園は駅に近いことから、自転車置場に公園利用者以外の者が駐輪する

ことが予想される。

(意見 No. 132)

公園の自転車置場に対する見回りを増やしていく必要があると考えられる。自転車駐輪場はかなり整備され放置自転車問題はかなり解消されてきているが、それでも駅近の公園には公園利用者以外の者が自転車を置いていく可能性は高い。

全ての公園でこうした対策をとることは難しいと思われるため、駅に近い公園に対して見回りを強化する等の対策をとることが必要である、

4)南久が原二丁目児童公園

①概要

- ・名称 南久が原二丁目児童公園
- ・公園面積 778.48 m²
- ・設置年月日 昭和54年4月5日
- ・所在地 大田区南久が原2-11-4
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和52年12月10日 個人より買入
昭和53年3月15日 個人より寄付
平成5年9月30日 民間企業から買入
平成6年度拡張整備工事実施（拡張部284.47 m²）
- ・公園の特徴 既設部は遊具を主体とした公園で、夜間は通り抜けを禁止している。井戸を残している。
増設部は商店街の一角にあり、木製の柵や園内灯、針葉樹の植栽など洒落た雰囲気を持っている。
その中にイベントも可能な広場を設置している。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月18日(木) AM 曇り

イ.公園の状況

公園の遊具が設置されている既設部は夜間は閉鎖される。
視察時に公園利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場が各1基設置されていた。砂場にネットはなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

5)南久が原さつき児童公園

①概要

- ・名称 南久が原さつき児童公園
- ・公園面積 281.42 m²
- ・設置年月日 昭和48年11月1日
- ・所在地 大田区南久が原2-10-5
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和33年2月27日 個人より買入
昭和33年3月18日より教職員住宅で使用
昭和47年8月14日 用途変更
昭和48年2月21日 所管換え児童遊園用地
- ・公園の特徴 奥が一段高くなっており、そこに砂場とパーゴラを設置し休憩場所となっている。他の遊具はブランコ、鉄棒を設置している。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月18日(木) AM 曇り

イ.公園の状況

視察時に利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、砂場が各1基設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

6) 南千束東児童公園

①概要

- ・ 名称 南千束東児童公園
- ・ 公園面積 879.43 m²
- ・ 設置年月日 平成5年3月19日
- ・ 所在地 大田区南千束1-19-1
- ・ 活動団体 有
- ・ 沿革の概要 平成3年10月25日 個人より買入
- ・ 公園の特徴 正面入口部は大型パーゴラを設置し休憩場所となっている。一段高い民地側は石積みに緑量のある植栽となっている。遊具は設置しておらず、広場を主体した中にサクラとビワの独立木がある。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園の利用者はトイレの使用者が1名、ベンチでの休憩者が1名の2名であった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

公園の大半は砂地のグラウンドになっており、遊具は設置されていなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

7) 小池けやき児童公園

①概要

- ・ 名称 小池けやき児童公園
- ・ 公園面積 549.92 m²
- ・ 設置年月日 平成4年3月17日

- ・所在地 大田区上池台 1-48-20
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 平成3年4月11日 都水道局より買入
- ・公園の特徴 水道局上池台給水所に隣接し、西南道路の交差点部入口がある。
正面入口の小広場はケヤキの独立木が植えられており、その周辺はサークルベンチを設置している。
多目的広場が主であり遊具は鉄棒を設置している。道路側の植栽は、コンクリートの緑化ウォールで擁壁を兼ねた灌木の植栽をしている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園は保育園の散歩（約10名ほど）で利用されていた。

トイレはC型が1箇所、設置されており、遊具は遊具点検表のとおり鉄棒1基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

8) 開光坂児童公園

①概要

- ・名称 開光坂児童公園
- ・公園面積 217.81 m²
- ・設置年月日 昭和49年10月1日
- ・所在地 大田区上池台 3-26-16
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和44年3月24日 個人より買入
- ・公園の特徴 小池小学校横で道路から約1.5m高い場所にある公園である。また水道工事前は3種の神器の遊具を設置して

- いた。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

水道工事中で閉鎖されており、公園として利用ができなくなっていた。

工事する前には遊具が 3 基（ブランコ、滑り台、砂場）あったが、工事のため、撤去されている。

③監査の結果

- ・公園の現状の告知

（指摘 No. 22）

公園としての利用ができなくなっているが、区のホームページ上は公園名を記載しているのみで、その旨の記載がないことから、利用ができなくなっている旨とその期間を掲示することが必要である。

9)ねむの木児童公園

①概要

- ・名称 ねむの木児童公園
- ・公園面積 371.59 m²
- ・設置年月日 平成 3 年 3 月 22 日
- ・所在地 大田区上池台 2-36-6
- ・活動団体 無
- ・公園の特徴 狭い入口（約 2.5m）を通った奥に 3 種の神器の遊具を設置した袋小路の公園である。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

視察時には公園の利用者はいなかった。入口が狭く入り組んでいることが原因の一つと考えられる。

トイレはC型の和式タイプが1箇所、設置されており、遊具は遊具点検表のとおり、砂場、鉄棒、金属樹脂系複合遊具が各1基設置されていた。なお砂場にはネットは設置されていなかった。

ごみ箱が設置されており、視察時には1/3ほどごみが溜まっている状態であった。

③監査の結果

ア. 公園の視認性

(意見 No. 133)

入口が狭く道路から視界がききにくく、公園があることに気づきにくい状態である。

そのため公園がある旨の標識をさらに設置する等して、公園の利用率の向上を図る必要があると考えられる。

イ. 夜間の閉鎖

(意見 No. 134)

公園は道路からの視認性が悪く、公園の状況が見通せないことから、また公園の周囲は民家に囲まれていることから、夜間は治安の観点等から閉鎖することを検討することを考えるべきである。

10) 東雪谷あすなろ児童公園

①概要

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ・ 名称 | 東雪谷あすなろ児童公園 |
| ・ 公園面積 | 312.30 m ² |
| ・ 設置年月日 | 昭和54年5月10日 |
| ・ 所在地 | 大田区東雪谷1-13-11 |
| ・ 活動団体 | 無 |
| ・ 沿革の概要 | 昭和53年2月25日 福岡県より買入 |
| ・ 公園の特徴 | 3種の神器の遊具と鉄棒を設置しており、奥に非常口がある公園である。 |
| ・ トイレ | なし |

- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

坂の途中にある小さな公園であり、視察時に利用者はいなかった。
自転車置場が設置されていたが、利用者がいないこともあり、駐輪車両はなかった。またごみ箱が設置されていた。

トイレは設置されていない。

遊具は、遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、鉄棒が各1基設置されていた。なお砂場にはネットは設置されていなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

11) 昴児童公園

①概要

- ・名称 昴児童公園
- ・公園面積 503.75 m²
- ・設置年月日 平成4年2月21日
- ・所在地 大田区東雪谷 2-35-5
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 平成2年10月4日 個人3名より買入
- ・公園の特徴 道路からの景観が素晴らしく、入口部の植栽に趣があり休憩場所としてのパーゴラと調和している。
奥側にあるハーブの植栽がこの公園の特色を出している。児童公園というよりも都市型の街区公園といえる公園である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園視察時には通行人の老夫婦が少しの時間、立ち寄っていた。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。植栽がメインで遊具の設置はなかった。

③監査の結果

・所有者不明倉庫

リサイクル倉庫の隣接していた倉庫については、設置者名を示す掲示がなかった。

(指摘 No. 23)

公園の設置される倉庫については、設置者名を示す掲示を大きく記載し、誰が設置しているかわかりやすくする必要がある。

12) 石川町二丁目児童公園

①概要

- | | |
|--------|--|
| ・名称 | 石川町二丁目児童公園 |
| ・公園面積 | 981.03 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和 52 年 4 月 20 日 |
| ・所在地 | 大田区石川町 2-2-14 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・沿革の概要 | 昭和 50 年 12 月 15 日 民間企業より購入 |
| ・公園の特徴 | 高低差のある公園で、地形を活かした石山滑り台や擬木の谷渡りロープ、土管の遊具、ブランコなど多彩な遊具を設置した冒険公園となっている。コナラ、クロマツ、ゲッケイジュなど大木があり緑量が多い。 |
| ・トイレ | なし |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園視察時には子連れ 2 組 4 名の利用者がいた。

公園の特徴のとおり公園内の高低差があり、公園規模に比して大きな遊具が設置されていた。遊具は遊具点検表のとおり、金属系樹脂複合遊具、コンクリート系複合遊具、コンクリート系遊具 B、各 1 基が設置されていた。

ごみ箱が設置されていたが、トイレは設置されていなかった。

自転車置場はあったが、駐輪車両はなかった。

③監査の結果

- ・トイレの設置

(意見 No. 135)

当該公園は遊具が公園面積に比して充実しており、公園利用者もこの規模の公園にしては多いことが想定される。

そのため公園にトイレを設置することを検討するべきである。

13) 桑の木児童公園

①概要

- ・名称 桑の木児童公園
- ・公園面積 330.00 m²
- ・設置年月日 昭和 53 年 4 月 23 日
- ・所在地 大田区石川町 1-17-13
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 53 年 3 月 23 日 民間企業から開発行為による寄付
- ・公園の特徴 滑り台、砂場、鉄棒、スプリング遊具のある児童の公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

細長い小さな公園であり、公園視察時には利用者はいなかった。

トイレは設置されておらず、遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、砂場が各 1

基設置されていた。砂場にはネットはなかった。

③監査の結果

- ・砂場のネット

(意見 No. 136)

砂場にネットがなかったことから、ネットの設置を検討することが必要であると考えられる。

14) 上呑川児童公園

①概要

- ・名称 上呑川児童公園
- ・公園面積 231.76 m²
- ・設置年月日 平成6年3月25日
- ・所在地 大田区石川町1-25-10
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成4年4月17日 関東財務局から買入
- ・公園の特徴 呑川緑道軸整備計画に基づき計画された公園で、呑川左岸に位置する一番上流部の休憩拠点となる。
正面のアオギリと草地の中にサクラ、ケヤキなどを植栽している。遊具は設置していない。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日(金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川沿いにある小さな公園であり、公園視察時、利用者は犬の散歩者が1名いた。

トイレ、遊具の設置はなかった。

③監査の結果

- ・公園の管理

(意見 No. 137)

公園視察時には雑草か芝生か判明しないほど、生い茂っており、公園というより緑地帯となっていた。

そのため草地のこまめな管理が必要であると考えられる。

15) 石川町二丁目第三児童公園

①概要

- ・名称 石川町二丁目第三児童公園
- ・公園面積 363.57 m²
- ・設置年月日 平成2年3月23日
- ・所在地 大田区石川町2-15-3
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和63年12月26日 個人3名より買入
- ・公園の特徴 呑川緑道軸整備計画の休憩拠点として位置づけられた公園。計画幅員7mを確保し園内歩道の形態で整備している。
砂場の日除けがカラフルなシェルターで覆われ、道路と一体感のある明るい公園となっている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川沿いにある小さな公園であり、視察時に公園利用者はベンチに1名の休息者がいた。

トイレはC型が1箇所、設置されており、遊具は遊具点検表のとおり砂場が1基設置されていた。砂場にはネットはなかった。

③監査の結果

- ・砂場のネット

(意見 No. 138)

砂場にネットがなかったことから、ネットの設置を検討することが必要であると考えられる。

16) 石川町二丁目第二児童公園

①概要

- ・ 名称 石川町二丁目第二児童公園
- ・ 公園面積 632.20 m²
- ・ 設置年月日 平成2年3月23日
- ・ 所在地 大田区石川町2-12-7
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和63年12月26日 個人3名より買入
- ・ 公園の特徴 呑川緑道軸整備計画の休憩拠点として位置づけられた公園である。ケヤキ、エノキ、クワノキ等既存の樹木と石材など自然の素材が調和しており在の面影が見られる内容となっている。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

視察時に公園利用者はいなかった。トイレはC型が1箇所、設置されていたが、遊具は設置されていない。ベンチと植栽のみの公園である。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

17) 華園児童公園

①概要

- ・ 名称 華園児童公園
- ・ 公園面積 209.26 m²
- ・ 設置年月日 昭和42年12月6日
- ・ 所在地 大田区石川町2-10-1
- ・ 活動団体 無

- ・沿革の概要 昭和42年3月22日 東京都から譲与
- ・公園の特徴 昭和60年度、呑川緑道軸整備計画の休憩拠点として全面改良工事を実施している。
呑川の側道と一体感を作り出しており、カラーと土の舗装にわかれ2つのパーゴラが休憩場所となるなど、小さな街角広場としての利用も出来る機能を持っている。ヒマラヤスギがランドマークとなっている。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

視察時には子連れが1組（2名）の利用があった。

トイレは設置されていない。小さな公園であるが、遊具は公園規模に比して充実していることから、子どもの利用が多いことが想定される。

遊具は遊具点検表のとおり、砂場、金属樹脂系複合遊具各1基、コンクリート系遊具A 3基の計5基が設置されていた。砂場にはネットはなかった。

③監査の結果

ア. 遊具の選定

公園は209.26㎡の小さい公園であるが、遊具は5基設置されており、公園規模に比してやや過剰なきらいもある。

（意見 No. 139）

公園の規模からすると動き回れるスペースが少ないことから、3歳ぐらいまでが対象と思われることから、砂場には衛生面からネットを設置することを検討すべきである。

イ. トイレの設置

（意見 No. 140）

3歳ぐらいまでの幼児の利用が見込めることから、こうした公園にはトイレの設置を検討することが必要であると考えられる。

18) しばざくらきんたろう児童公園

①概要

- ・名称 しばざくらきんたろう児童公園
- ・公園面積 588.27 m²
- ・設置年月日 平成8年3月31日
- ・所在地 大田区石川町2-24-2
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成8年6月25日 大田区土地開発公社から買入
- ・公園の特徴 呑川沿いにあり、名称となったコニファー類の針葉樹の植栽とカラフルな幼児用複合遊具を設置している。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

視察時に公園利用者はいなかったが、樹木工事のための車両1台が園内に入って作業中であった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具が1基設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

19) 石川台児童公園

①概要

- ・名称 石川台児童公園
- ・公園面積 133.97 m²
- ・設置年月日 昭和57年4月1日
- ・所在地 大田区石川町2-33-2
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和57年3月17日民間企業から都市計画法により帰

- | | |
|--------|-----------------------|
| | 属 |
| | 開発に伴う提供公園である。 |
| ・公園の特徴 | 滑り台、砂場、小広場のある街角公園である。 |
| ・トイレ | なし |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

道路を挟んで対面に幼稚園があり、マンションに挟まれた小さな公園である。視察時に公園に利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、ブランコ各 1 基が設置されていた。砂場にネットはなかった。

③監査の結果

- ・砂場のネット

（意見 No. 141）

砂場にネットがなかったことから、ネットの設置を検討することが必要であると考えられる。

20) 雪谷大塚中央児童公園

①概要

- | | |
|--------|--|
| ・名称 | 雪谷大塚中央児童公園 |
| ・公園面積 | 274.10 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和 55 年 12 月 15 日 |
| ・所在地 | 大田区雪谷大塚町 17-21 |
| ・活動団体名 | 無 |
| ・沿革の概要 | 昭和 54 年 12 月 14 日 関東財務局より買入 |
| ・公園の特徴 | 2 頭パンダのスカルプチャーが砂場で遊ぶ子供を見守っている。この他滑り台、2 連低鉄棒の遊具を設置している。 |
| ・トイレ | なし |

- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

視察時には昼休憩と思われる利用者が 1 名いた。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、鉄棒、砂場各 1 基、その他 A（パンダのスカルプチャー）2 基の計 5 基が設置されていた。公園規模からして充実した遊具数であり、砂場にはネットが張られていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(7) 調布地区 児童遊園

1) 池の台児童遊園

①概要

- ・名称 池の台児童遊園
- ・公園面積 184.53 m²
- ・設置年月日 昭和 53 年 5 月 12 日
- ・所在地 大田区上池台 1-24-1
- ・活動団体 無
- ・公園の特徴 私有地内に設置された児童遊園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日（金）AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

池上線の電車が下に見える小さな公園であるが、電車が見えるためか、視察時には保育園の散歩と子連れ、約 20 名がおり、利用度が高かった。

公園が小さいためかトイレはない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、砂場、ブランコが各 1 基設置されていた。遊具の下には芝生が貼られており、保育園児の利用が多くても安全な対策が取られている。

公園の出入り口にもガードレールが設置されており、飛び出し対策も取られている。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

2) 雪ヶ谷児童遊園

①概要

- ・ 名称 雪ヶ谷児童遊園
- ・ 公園面積 573.70 m²
- ・ 設置年月日 昭和 26 年 12 月 19 日
- ・ 所在地 大田区東雪谷 2-25-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 公園の特徴 雪ヶ谷八幡神社内に設置された児童遊園である。
- ・ トイレ C 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 29 日 (金) AM 天候晴れ

イ. 公園の状況

公園視察時に公園内の利用者はいなかったものの、隣接する雪ヶ谷八幡神社には七五三による利用者が数組いた。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、太鼓はしご、砂場が各 1 基設置されていた。砂場にネットはなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

3) 東稲荷児童遊園

①概要

- ・名称 東稲荷児童遊園
- ・公園面積 103.07 m²
- ・設置年月日 昭和39年10月1日
- ・所在地 大田区田園調布 1-1-26
- ・活動団体 無
- ・公園の特徴 東稲荷神社内に設置された児童遊園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月29日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

「公園の特徴」欄にあるように、東稲荷神社内に設置されている小さな公園である。

公園視察時には利用者はいなかった。またトイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、スプリング・リンク遊具、砂場が各1基設置されていた。砂場にはネットが張られていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(8) 蒲田地区 公園

1) 蒲田交差公園

①概要

- ・名称 蒲田交差公園
- ・公園面積 674.32 m²
- ・設置年月日 昭和42年9月30日
- ・所在地 大田区蒲田 5-1-5 先、西蒲田 7-1-1 先
- ・活動団体 無

- ・沿革の概要 都道（主 11 号）と蒲田駅前立体交差部道路の上部を利用して出来た公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 2 日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

蒲田交差公園の西口側は遊具、ベンチもなく、花壇と植栽地があるのみである。視察時に、利用者はいなかった。

東口側は自転車駐輪場となっており、公園ではない。平成元年 1 月より暫定的に自転車駐輪場となっている。

③監査の結果

ア. 公園の実態

蒲田交差公園の東口側は公園ではなく、自転車駐輪場となっている。

この公園の暫定利用は、蒲田周辺の放置自転車対策を解消するために自転車駐輪場としたものである。

今後、蒲田駅東口に同規模以上の自転車駐輪場が設置されるまでは、この暫定利用は続くものと考えられる。

（指摘 No. 24）

蒲田交差公園の所在地の蒲田 5-1-5 先の部分は、現状では公園ではないことから、公園として紹介している資料（大田区のホームページ、都市基盤整備部事業概要の公園一覧）には、駐輪場となっている旨の注釈をつける等、利用者に正確な情報を伝えることが必要である。

（指摘 No. 25）

大田区では当該公園の駐輪場部分も公園としてカウントしており、また 1 人あたり公園面積を求める際にもその面積を算入している。しかし当該公園の駐輪場部分は公園ではないことから、その面積を統計上は除外する必要がある、したがって、1 人あたり公園面積を求める際も、除外して計算する必要がある。

イ. 利用状況の向上

西口側の公園内には、植栽地と花壇しかないため、現状は花壇等を通りすが

りに目で楽しむ程度であり、利用者は少ないと考えられる。

(意見 No. 142)

今後、利用状況を上げていくためには、何らかの措置を講ずる必要があると考えられる。

2) 夫婦橋親水公園

① 概要

- ・ 名称 夫婦橋親水公園
- ・ 公園面積 1,655.90 m²
- ・ 設置年月日 平成12年3月10日
- ・ 所在地 大田区南蒲田1-4先
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の公園である(都市公園以外の公園)。昭和46年3月20日、二級河川呑川右岸の護岸敷(河川区域)を借り受けて夫婦橋児童遊園として開園した。(593.45 m²)平成11年度、東京都第二建設事務所の旧蒲田工区跡地を拡張改良整備し、園名の変更を行った。
- ・ 公園の特徴 非常災害時において、船による物資等の輸送ができる重要拠点として整備した。防災施設として、太陽光・風力発電システム(100V非常電源、18W蛍光灯)や東京都が管理する水防倉庫を設置している。呑川の護岸を親水護岸・親水テラスとして整備し、水面を真近に見ることができ、鳥等も観測できる。幼児も遊べる遊具広場もある。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月2日(火) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

国道15号線夫婦橋交差点から入って直ぐにある呑川沿いの公園である。

視察時には、子連れ 2 組 4 名が遊具で遊んでいたほか、ベンチで 4 名が休憩中であった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、金属樹脂系複合遊具各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基の計 4 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

3) 東蒲田二丁目公園

①概要

- ・名称 東蒲田二丁目公園
- ・公園面積 1,326.62 m²
- ・設置年月日 昭和 50 年 4 月 1 日
- ・所在地 大田区東蒲田 2-32-1
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 47 年 9 月 28 日民間企業から購入
- ・公園の特徴 北、西側は狭隘の道路と接する。園内は、広場と遊戯施設（滑り台、4 連ブランコ、汽車型変形鋼製ジャングルジム）のある基本形の公園形態となっている。
- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 2 日（火）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

角地に面し、東蒲田保育園がそばにある公園である。

視察時に、子連れ 5 組十数名の利用があった。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、ジャングルジム各 1 基の計 4 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

4) 本蒲田公園

① 概要

- ・ 名称 本蒲田公園
- ・ 公園面積 2,049.25 m²
- ・ 設置年月日 昭和35年12月3日
- ・ 所在地 大田区蒲田5-35-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 区画整理で生まれた公園で都立公園として開設、区に移管
平成9年度から10年度で全面改良工事実施（平成10年11月完成）
既存公園を蒲田東口共同開発（旧高砂香料跡地・アロマスクエア）にあわせて全面改良したもので、区民ホール「アプリコ」と一体感のあるデザインとなっている。
- ・ 公園の特徴 本蒲田公園は、計画段階から地元住民の協力のもと、「憩い、遊び、健康」の空間創出をテーマに建設された。
公園を全面的に改良するにあたり、都市型公園の機能に周辺環境と一体感を持たせた内容にして生まれ変わった。
既存のケヤキの大木と新たにシダレザクラを植樹してシンボルツリーとしており、夜間のライトアップ効果により開放的で明るい広場と接道部の花壇は洒落ており四季の彩を生み出している。ソーラー、風力発電機能の園内灯がある。
- ・ トイレ だれでもトイレS型1箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月4日（木）PM 天候 曇り時々雨

イ. 公園の状況

アロマスクエアに隣接した公園である。隣接した道路の近道に便利であるため、公園利用者より公園を通過する歩行者が多い。

また公園を通行する歩行者が多いことから、トイレの使用頻度は高かった。トイレはだれでもトイレS型が1箇所、設置されている。

視察時の利用者は遊具を使用している家族1組4名がいた。後日、午前中に当該公園を視察すると、近隣の保育園の散歩に利用されており、午前中は保育園の利用が多いことが推察される。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、木製複合遊具、その他A(リング)、健康遊具各1基の計4基が設置されていた。健康遊具には使用方法は記載されていないかった。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法的表示

(意見 No. 143)

健康遊具の使用方法的表示がなかったことから、使用方法の表示が必要であると考えられる。

5) 蒲田本町一丁目公園

①概要

- ・名称 蒲田本町一丁目公園
- ・公園面積 4,223.12 m²
- ・設置年月日 昭和54年8月1日
- ・所在地 大田区蒲田本町1-1-5
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和54年11月26日、日本住宅公団より無償土地使用賃貸契約
(昭和54年8月1日より開始、2,872.80 m²)
昭和54年3月8日、日本住宅公団より購入(1,350.32 m²)
- ・公園の特徴 蒲田本町一丁目団地内に位置し、2区域に分れており団地棟に囲まれた公園(2,872.80 m²)は、広場と植栽地から構成され、広場内に大型鋼製コンビネーション遊具が設置されている。もう1箇所の公園(1,350.32 m²)は、団地東南の角に位置し、各種の遊戯施設を配した公園となっている。

- ・トイレ C型2箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月23日（火）PM 天候曇り

イ. 公園の状況

公園の特徴のとおり、蒲田本町一丁目団地内に位置し、2区域に分れている公園である。

視察時には、規模の大きい公園にしては利用者はいなかった。

トイレはC型がそれぞれの区域に1箇所ずつ計2箇所に設置されている。

遊具は遊具点検表にある鉄棒、スプリング・リンク遊具、ブランコ各1基、金属樹脂系複合遊具2基に加え、点検表に記載がない健康遊具3基が設置されていた。また点検表に記載のある太鼓はしご2基とブランコ1基は撤去されていた。設置された健康遊具には使用方法のラベルが遊具に貼付されていた。

③監査の結果

- ・だれでもトイレの設置

(意見 No. 144)

公園面積は4,000 m²を超えており、規模の大きな公園であるが設置されているトイレはC型と床面積の小さなトイレであることから、だれでもトイレを設置する等の措置を検討することが必要であると考えられる。

6) 蒲田本町二丁目公園

①概要

- ・名称 蒲田本町二丁目公園
- ・公園面積 2,048.46 m²
- ・設置年月日 昭和48年3月31日
- ・所在地 大田区蒲田本町2-30-7
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成17年6月1日 国道15号線拡幅工事により縮小となる。
平成17年6月から平成25年3月まで、京浜急行連続立体工事のため、全面供用停止の状況であったが、平

- 成 26 年度にリニューアルし開園している。
- ・ トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 23 日 (火) PM 天候曇り

イ. 公園の状況

京浜急行連続立体工事が終了した後、改修工事され、平成 26 年度にリニューアルされた公園である。そのため施設全体が新しくフェンスで囲まれたキャッチボール場も設置されている。公園は国道 15 号線に沿いに位置している。

視察時には、休憩している者 3 名の利用があった。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

当該公園の遊具点検表はなかったが、現地で鉄棒、ブランコ、金属樹脂系複合遊具各 1 基の計 3 基の設置を確認した。

③監査の結果

- ・ 遊具点検漏れ

(指摘 No. 26)

当該公園には遊具があり遊具点検の対象と考えられるものの、平成 29 年度の遊具点検の報告には記載がなかった。

遊具点検は遊具が設置されている全ての公園で行う必要があり、遊具点検の対象公園についてその漏れがないか確認することが必要である。

7) 仲蒲田公園

①概要

- ・ 名称 仲蒲田公園
- ・ 公園面積 3,281.28 m²
- ・ 設置年月日 昭和 34 年 3 月 9 日
- ・ 所在地 大田区蒲田 4-35-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 都立公園として開設、区に移管
昭和 46 年 9 月 20 日土地区画整理事業により帰属
- ・ 公園の特徴 平成 4 年度、公園改良工事を行い、噴水、池、流れ等

の水施設（修景施設）を新たに設置し、石山滑り台に木製船の遊具の改良を加えるなど施設内容の充実が図られた。

- ・トイレ だれでもトイレ S 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 23 日（水）PM 天候曇り

イ. 公園の状況

フェンスで囲われたキャッチボール場が設置されている公園である。

視察時には、子連れ数組、ベンチで休憩者数名が利用していた。

トイレはだれでもトイレ S 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、鉄棒、ブランコ、滑り台、コンクリート系遊具 B（コンクリート滑り台）、砂場、スプリング・リンク遊具、木製複合遊具、その他 A（ロープ遊具）各 1 基の計 8 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

8) 京浜蒲田公園

①概要

- ・名称 京浜蒲田公園
- ・公園面積 1,009.35 m²
- ・設置年月日 昭和 40 年 10 月 1 日
- ・所在地 大田区蒲田 4-17-7
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和 46 年 9 月 20 日土地区画整理事業により帰属
昭和 62 年度全面改良工事実施
- ・公園の特徴 ビジネスビルや商店が密集する街の一角の公園として、都会的な大人向けの公園に改良された。園内は、幾何学的な列柱やパーゴラ、噴水などが設置されている。夜になるとケヤキやクスノキなどの緑が園内灯と「夫婦橋の親柱」を再利用した灯光によって彩られ、密集

するまちなみにアクセントをつけるかのように輝いている。

- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 23 日 (火) PM 天候曇り

イ. 公園の状況

商店街から至近で四方を接道していることから視認性のよい公園である。

視察時はベンチで休憩中の者が 10 名弱、トイレ使用者が 1 名いた。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、スプリング・リンク遊具 2 基、健康遊具 1 基の計 3 基が設置されていた。

③監査の結果

・公園内の喫煙

視察時は公園内の休憩者の大半が煙草を吸って休憩していた。

遊具近辺のベンチに座り煙草を吸っている者も多いことから、子どもの遊ぶ環境としてはあまり良い環境とはいえない。

(意見 No. 145)

第 10 節 公園 第 7 項 その他 1 1. 公園内の喫煙の規制 でも述べているが、公園での煙草については、清潔で美しい大田区をつくる条例第 5 条第 1 項第 4 号により、公園内の喫煙は規制されている。そのため、公園の維持作業時に、公園内喫煙者の見回りを行う等、公園内の煙草についてさらなる管理が必要であると考えられる。

9) 西蒲田公園

①概要

- ・名称 西蒲田公園
- ・公園面積 4,103.73 m²
- ・設置年月日 昭和 43 年 6 月 3 日
- ・所在地 大田区西蒲田 8-6-12
- ・活動団体 無

- ・沿革の概要 昭和46年9月22日土地区画整理事業により帰属
平成6年度、都市計画事業の地下自転車駐車場設置工
事完了に伴い、公園の全面改良工事を実施（完成平成7
年3月31日）
- ・公園の特徴 多目的広場、芝生広場、入口広場の3つの広場が特徴
となっている。正面の入口広場はブロンズ彫像のモニ
ュメントや花壇を配し、芝生広場の緑は休憩・休息場
所に、多目的広場は、貴重な空間として様々な利用が
ある。全体的に洒落た都会型の公園に生まれ変わった。
- ・トイレ だれでもトイレS型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月24日（水）AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

視察時には、近隣の保育園の利用があったほか、ベンチで休息している者数
名、子連れ数組等、利用者は多い。

トイレはだれでもトイレS型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、滑り台、スプリング・リ
ンク遊具（はねびよん）各1基の計3基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

10) 新蒲田公園

①概要

- ・名称 新蒲田公園
- ・公園面積 1,878.02 m²
- ・設置年月日 昭和46年4月20日
- ・所在地 大田区新蒲田1-18-24
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和45年3月26日個人より購入
- ・公園の特徴 大田区民センターに隣接して設置され、特に御影石の

モニュメントの広場とパーゴラの周辺は、趣があり区民センター利用者の屋外休憩所にもなっている。また、遊戯施設(2方向滑り台、4連ブランコ、鋼製複合遊具、シーソー、低鉄棒)も充実しており人気の高い公園である。

- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月24日(水) AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

閉館された大田区民センターに隣接した公園である。

視察時には、近隣保育園の散歩で利用されていた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、ブランコ、鉄棒、うんてい、スプリング・リンク遊具各1基の計5基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

11) 蒲田一丁目公園

①概要

- ・名称 蒲田一丁目公園
- ・公園面積 4,204.13 m²
- ・設置年月日 昭和48年10月9日
- ・所在地 大田区蒲田1-7-2
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和48年3月24日用地取得(2,136.47 m²)
昭和62年度改良工事実施
平成11年度隣接用地購入(旧都立保母学院跡地を木造住宅密集地域整備促進事業により用地取得)2,067.66 m²
平成13年度拡張部を整備

- ・公園の特徴 既設区域は、中央に修景施設としての流れる川、樹木を主体とした内容で、両隣はコンビネーション遊具のある児童コーナーと高齢者のゲートボールのできる広場を設置している。
 拡張区域は、全域が広場空間となっており、蒲田一丁目地域の防災公園的要素を持っている。
- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

本蒲田保育園のそばにある公園であり、敷地はゲートボールも可能な広場と、ちびっ子広場を設置している。

視察時は、ベンチに 3 名の休憩者、子ども連れ 1 組の利用があった。

トイレはだれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、木製複合遊具、滑り台、砂場、その他 A（回転遊具）、スプリング・リンク遊具（はねぴょん）各 1 基、その他 A（よちよちクッション、いもむしステップくん）2 基の計 7 基が設置されていた。木製複合遊具とその他 A 以外の遊具はちびっこ広場に設置され、低いフェンスで囲われていた。

③監査の結果

- ・防災トイレの設置

（意見 No. 146）

当該公園は蒲田一丁目付近の防災公園的要素を持っていることから、防災トイレの設置を検討するべきであると考えられる。

12) 聖蹟蒲田梅屋敷公園

①概要

- ・名称 聖蹟蒲田梅屋敷公園
- ・公園面積 4,364.66 m²
- ・設置年月日 昭和 28 年 10 月 15 日

- ・所在地 大田区蒲田 3-25-6
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 江戸文政の初め「和中散」という漢方薬を作っていた山本忠左衛門が家屋敷三千坪に、ウメを植え、庭を整え、街道に休み茶屋を作ったことから始まった。明治になって、天皇の御東行の際、御小休所となり、たびたび行幸を仰ぎ東海道の名所として名を残すことになった。
大正 14 年蒲田町の有志が保存会を設立し、改修、維持に努めた。昭和 8 年 11 月 2 日文部大臣より史跡指定、昭和 13 年 10 月聖跡保存会から聖跡を永久に保存維持するため、東京市に寄付（敷地 1,300 坪）
昭和 14 年 10 月 12 日、明治天皇行幸記念の日に都立公園として開設。
昭和 28 年 3 月 31 日区に移管
平成 18 年 8 月 16 日～平成 23 年 12 月 31 日まで一部供用停止（京急蒲田立体交差事業のため）
- ・公園の特徴 昭和 34 年 7 月 10 日東京都より譲与を受けた。
江戸時代に富豪の薬屋が造ったという由緒ある和風庭園。第一京浜国道に面した正面入り口付近には、根元にササダケをあしらったシイノキの古木が立ち並び歴史を感じさせる。池の周囲にこの公園の見所である梅林がある。
- ・トイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

国道 15 号線沿いにあり、道路の対面は大田体育館である。公園は景勝公園の趣きであり、遊具は設置されていない。

視察時に、休憩中の者 3 名の利用があった。

トイレは A 型が 1 箇所、設置されている。

③監査の結果

- ・だれでもトイレの設置

(意見 No. 147)

当該公園は、沿革の概要からも歴史のある公園であり、また大田体育館のそばということもあり、観光で訪れる可能性もある。

そのため、こうした公園にはだれでもトイレを設置することを検討するべきである。

13) 東蒲田公園

①概要

- ・名称 東蒲田公園
- ・公園面積 2,011.31 m²
- ・設置年月日 平成 24 年 3 月 31 日
- ・所在地 大田区東蒲田 1-11-17
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 23 年 11 月 16 日、民間企業より体育館、第三庁舎、公園用地として購入（全体敷地 11,112.76 m²）
平成 20 年 11 月 30 日廃止（大田区体育館の建替え工事に伴い、再整備）
平成 24 年 3 月 31 日リニューアル
- ・公園の特徴 国道 1 号線に接道し、梅屋敷公園と対峙している。大田体育館と境のない園内は、舗装されたラクガキ広場と遊具広場（2 方向滑り台、4 連ブランコ）からなっていた。平成 24 年 3 月 31 日に大田区総合体育館の東側に新しい公園が完成した。三つのエリアに分かれているが、それぞれで行き来できるため広々と大きく感じるようになっている。中央が公園でトイレや遊具、ベンチなどが設置されている。
- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 25 日（木）PM 天候晴れ

イ.公園の状況

大田体育館に隣接した公園であり、視察時は子連れが多く、遊具で遊んでいた。またベンチにも休憩者が数名いた。

トイレはだれでもトイレA型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、金属樹脂系複合遊具各1基、スプリング・リンク遊具2基、健康遊具5基の計9基が設置されていた。健康遊具の使用方法は表示されていなかった。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法

(意見 No. 148)

健康遊具の使用方法が表示されていなかったことから、その使用方法の表示が必要であると考えられる。

(9)蒲田地区 児童公園

1)蒲三アイリス児童公園

①概要

- ・名称 蒲三アイリス児童公園
- ・公園面積 104.87 m²
- ・設置年月日 平成17年11月1日
- ・所在地 蒲田3-19-15
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 開発に伴い民間企業から帰属を受けた。
- ・公園の特徴 開発による自主管理の施設と一体として整備を行った。区域の境は生垣植栽で違和感が無い状況を生み出している。陽の光りがふりそそぎ、中心に噴水があり（自主管理施設）、街の中で憩いのひとときが過ごせる小さなオアシスである。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月2日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

マンションの脇にある小さな公園である。公園の真ん中に小さな噴水があり、またベンチの上には樹木があることから日除けになっている。

視察時には、利用者はベンチで休憩中の2名がいた。

トイレと遊具の設置はない。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

2) 南一児童公園

①概要

- ・ 名称 南一児童公園
- ・ 公園面積 771.25 m²
- ・ 設置年月日 昭和51年7月1日
- ・ 所在地 大田区南蒲田1-17-14
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 都営住宅南蒲田一丁目団地開発に伴い設置され、区に譲与を前提で維持管理を行っている公園（昭和51年4月15日付け依頼文あり）である。
- ・ 公園の特徴 団地内の児童の公園であり、ケヤキの大木がある。
- ・ トイレ なし
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月2日（火）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

L字型の公園である。

視察時に、利用者はベンチでの休憩者が1名いた。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台各1基、砂場2基、スプリング・リンク遊具4基の計7基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

3) 東さくら児童公園

①概要

- | | |
|---------|--------------------------------|
| ・ 名称 | 東さくら児童公園 |
| ・ 公園面積 | 159.65 m ² |
| ・ 設置年月日 | 昭和41年12月13日 |
| ・ 所在地 | 大田区南蒲田1-20-15 |
| ・ 活動団体 | 無 |
| ・ 沿革の概要 | 昭和41年3月26日に民間企業から買入れ |
| ・ 公園の特徴 | 街角の小広場。中心にあるシダレザクラがシンボルになっている。 |
| ・ トイレ | なし |
| ・ 運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月2日（火）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

大田産業プラザPi0の裏手にある小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、スプリング・リンク遊具が1基設置されている。

③監査の結果

- ・ 公園の有効利用

(意見 No. 149)

公園の面積はかなり小さいことから利用者は現状のままではかなり限られるものと思われる。

そのため防災公園への転換を図る等の措置を検討することが必要であると考えられる。

4) 西蒲田相生児童公園

①概要

- ・名称 西蒲田相生児童公園
- ・公園面積 538.63 m²
- ・設置年月日 昭和49年5月18日
- ・所在地 大田区西蒲田6-22-10、西蒲田6-35-2
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和48年3月24日 東京都より買入
平成4年12月18日 個人2名より買入（北側部の隣接地）
平成5年度増設に伴い改良工事実施
- ・公園の特徴 道路を隔てて2箇所設置している。北側は改良工事を実施し幼児用向けとしており、南側は広場となっている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月4日（木）PM 天候曇り時々雨

イ. 公園の状況

公園は道路を挟んで2箇所に分かれている。

西蒲田6-22-10（北側）には視察時にベンチに休憩者1名の利用者がいた。トイレC型が1箇所、設置されており、また遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、スプリング・リンク遊具各1基の計2基が設置されていた。

西蒲田6-35-2（南側）にはトイレ、遊具、ベンチ等はなく、利用者はいなかった。

③監査の結果

- ・公園の有効利用

(意見 No. 150)

西蒲田6-35-2（南側）は広場となっているが、トイレ、遊具、ベンチ等はなく、広場として子供が遊ぶとしてもやや面積が小さいと考えられる。

そのため緑地や防災公園への転換を図る等の措置を検討することが必要であると考えられる。

5) 出村児童公園

①概要

- ・名称 出村児童公園
- ・公園面積 379.51 m²
- ・設置年月日 昭和45年11月12日
- ・所在地 大田区蒲田本町2-19-5
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 国から無償貸付契約による。
- ・公園の特徴 入口は私道に面する。(建築線のセットバックあり) 鉄平石の植え込みにはササが植えられ、ヤナギやモミジの高木がある。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月23日(火) PM 天候曇り

イ. 公園の状況

接道は私道の小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ1基が設置されていた。

③監査の結果

ア. 公園の活用

現状では接道が私道で狭く、公園の所在がわかりづらく、利用があまり見込めない公園である。

(意見 No. 151)

公園を活用するためには、防火水槽を設ける等、防災対策を施す等の措置をとることを検討するべきであると考えられる。

イ. 公園の管理

視察時には公園の雑草がかなり茂っている状態であった。

(意見 No. 152)

公園の維持作業において、小まめな雑草の除去作業が必要である。

6) 仲よし児童公園

①概要

- ・ 名称 仲よし児童公園
- ・ 公園面積 502.84 m²
- ・ 設置年月日 昭和 53 年 4 月 22 日
- ・ 所在地 大田区仲六郷 1-12-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 都営住宅の建設に伴い設置した公園の維持管理を区に依頼
区は昭和 59 年 6 月 1 日、無償貸付、20 年の条件を受けて区立公園の管理を承諾した。
平成 16 年 6 月 1 日から 20 年間の継続更新
- ・ 公園の特徴 3 種の神器の遊具とチェーンネットクライム遊具、低鉄棒がある。
- ・ トイレ C 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 23 日 (火) PM 天候曇り

イ. 公園の状況

A-101 区道に接した交差点の角地にあり、公園の視認性がよい公園である。

視察時にはトイレ使用者 1 名の利用があった。

公園の利用はないが、自転車置場に自転車 5 台、バイク 1 台が置かれていた。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、鉄棒、ロープ・ネットクライマー各 1 基、コンクリート系遊具 A (恐竜、うさぎ) 2 基の計 7 基が設置されていた。

③監査の結果

・ 自転車置場の駐輪

公園の利用者がいないが自転車、バイクが置かれている。

(意見 No. 153)

当該公園は蒲田駅から離れているため、駅利用者の駐輪ではないと思われるが、放置自転車のパトロールを強化し、長期の駐輪がないようにする必要がありと考えられる。

7) 本二児童公園

① 概要

- ・ 名称 本二児童公園
- ・ 公園面積 336.16 m²
- ・ 設置年月日 昭和42年4月1日
- ・ 所在地 大田区蒲田本町2-10-11
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 昭和41年9月21日 個人より買入
- ・ 公園の特徴 4連ブランコ、滑り台、鉄棒を設置した40年代の基本形の公園である。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

② 視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月23日(火) PM 天候曇り

イ. 公園の状況

京浜急行電鉄本線の高架そばにある、角地の公園で公園の視認性はよい公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台各1基、健康遊具2基の計4基が設置されていた。健康遊具に使用方法の表示はなかった。

③ 監査の結果

- ・ 健康遊具の使用方法

(意見 No. 154)

健康遊具の使用方法が表示されていなかったことから、使用方法の表示が必要であると考えられる。

8) 本二北児童公園

①概要

- ・名称 本二北児童公園
- ・公園面積 324.27 m²
- ・設置年月日 昭和53年3月10日
- ・所在地 大田区蒲田本町2-3-6
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和54年8月17日 都住宅局より譲与
- ・公園の特徴 環状八号線に面しており、プラタナス、サクラなどの緑量の多い児童公園である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月23日（火）PM 天候曇り

イ. 公園の状況

環状八号線沿いにあり、また角地であることから視認性のよい小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、砂場各1基、計3基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

9) 東矢口一丁目児童公園

①概要

- ・名称 東矢口一丁目児童公園
- ・公園面積 437.02 m²
- ・設置年月日 平成3年3月22日

- ・所在地 大田区東矢口 1-11-12
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 平成元年 10 月 20 日 個人 2 名より買入
- ・公園の特徴 広場のクスノキを主に藤棚のある砂場と滑り台の遊具がある。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 24 日（水）AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

東急池上線蓮沼駅から近い小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、砂場各 1 基の計 2 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

10) 蓮沼ジュニア児童公園

①概要

- ・名称 蓮沼ジュニア児童公園
- ・公園面積 510.56 m²
- ・設置年月日 平成 15 年 3 月 31 日
- ・所在地 大田区西蒲田 6-26-6
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 まちづくり推進部都市開発課による「木造住宅密集地域整備促進事業」の一環として用地を購入し整備を行った。
平成 13 年度用地購入
平成 14 年度整備工事
- ・公園の特徴 サクラやヒマラヤスギをシンボルツリーとして、憩いの場として利用できる公園である。

- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月24日(水)AM 天候晴れ時々曇り

イ.公園の状況

東急池上線蓮沼駅から近い公園である。

視察時は、近くの警備員が1名、トイレ使用で利用していた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、ブランコ、鉄棒各1基、スプリング・リンク遊具2基の計5基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

11)西蒲田五丁目青葉児童公園

①概要

- ・名称 西蒲田五丁目青葉児童公園
- ・公園面積 793.44 m²
- ・設置年月日 平成13年4月1日
- ・所在地 大田区西蒲田5-20-8
- ・活動団体名 有
- ・沿革の概要 平成9年7月1日 個人より遺贈
平成9年12月17日 受領決定
平成11年6月28日 所有権移転登記嘱託
平成11年7月7日 遺言執行者から引渡し
平成11年9月3日 行政財産に分類換の上都市整備部(木造住宅密集地域整備事業)へ引渡し
平成13年3月30日 用途変更により土木部へ所管替
- ・公園の特徴 木造密集地域の公共空間として広場を主体とし、植栽は既存木を使用した整備内容となっている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月24日(水) AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

東京工科大学蒲田キャンパスの裏手近くにある公園である。

視察時にはベンチ休憩の3名の利用があった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、スプリング・リンク遊具2基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

12) 西蒲田五丁目ふれあい児童公園

①概要

- ・ 名称 西蒲田五丁目ふれあい児童公園
- ・ 公園面積 170.08 m²
- ・ 設置年月日 平成9年3月31日
- ・ 所在地 大田区西蒲田5-9-3
- ・ 活動団体名 無
- ・ 沿革の概要 平成8年9月25日 土地開発公社より買入
平成9年3月31日 用途変更 土木部へ所管換え
まちづくり推進部都市開発課による「木造住宅密集地域整備促進事業」の一環として用地を購入し整備を行った。
- ・ 公園の特徴 平成8年度整備工事実施
木造密集地域の公共空間整備として生まれた小公園であり、麒麟の滑り台、スプリング遊具が幼児用遊具として設置されている。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 24 日（水）AM 晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

住宅地にあるかなり小さい公園である。

視察時に、近くの工事の警備員が公園内に荷物を置いていたが、利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、スプリング・リンク遊具各 1 基の計 2 基が設置されていた。

③監査の結果

- ・公園の有効利用

（意見 No. 155）

公園の面積はかなり小さいことから利用者は現状のままではかなり限られるものと思われる。

そのため防災公園への転換を図る等の措置を検討することが必要であると考えられる。

13) 西蒲田四丁目まつお児童公園

①概要

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・名称 | 西蒲田四丁目まつお児童公園 |
| ・公園面積 | 348.85 m ² |
| ・設置年月日 | 平成 30 年 4 月 1 日 |
| ・所在地 | 大田区西蒲田 4-32-17 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・トイレ | なし |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 24 日（水）AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

平成 30 年 4 月 1 日に開設された新しい公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は滑り台が 1 基設置されていたが、現状における最新の遊具点検表は平成 29 年度版であるため、当該公園についての記載はない。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

14) 若草児童公園

①概要

- | | |
|---------|-----------------------------------|
| ・ 名称 | 若草児童公園 |
| ・ 公園面積 | 200.00 m ² |
| ・ 設置年月日 | 昭和 37 年 3 月 31 日 |
| ・ 所在地 | 大田区西蒲田 8-11-5 |
| ・ 活動団体 | 無 |
| ・ 沿革の概要 | 昭和 48 年 3 月 24 日 東京都から買入 |
| ・ 公園の特徴 | ブランコ、滑り台、鉄棒、ラグーの遊戯施設を設置した児童公園である。 |
| ・ トイレ | なし |
| ・ 運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 10 月 24 日 (水) AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

西蒲田公園から近い小さな公園であるが、角地にあり公園内の視認性は高い公園である。

視察時には、近隣保育園の散歩利用があり、賑わっていた。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、鉄棒、太鼓はしご各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基の計 5 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

15) 本蒲田児童公園

①概要

- ・名称 本蒲田児童公園
- ・公園面積 171.67 m²
- ・設置年月日 昭和48年10月9日
- ・所在地 大田区蒲田1-4-23
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和46年11月8日 電電公社と交換
昭和49年1月28日 用途変更により厚生部から所管換
- ・公園の特徴 本蒲田児童館隣接し、砂場、ブランコ遊具のある児童公園である。道路を隔てた南側に蒲田一丁目公園がある。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

本蒲田児童館に隣接した小さな公園である。蒲田一丁目公園が道路を挟んで向かいあっている。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレは設置されていない。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコが1基設置されていた。

③監査の結果

・公園の遊具

(意見 No. 156)

道路を挟んで蒲田一丁目公園があることから、公園の利用度は低いものと考えられる。ただ児童館に隣接していることから幼児の利用は考えられることから、幼児を対象の遊具を設置することを検討することが必要であると考えられる。

16) 蒲田二丁目児童公園

①概要

- ・ 名称 蒲田二丁目児童公園
- ・ 公園面積 861.17 m²
- ・ 設置年月日 昭和40年12月10日
- ・ 所在地 大田区蒲田2-16-19
- ・ 活動団体 有
- ・ 沿革の概要 昭和63年4月1日 東京都住宅局より譲与（都営 蒲田二丁目団地に隣接）
平成2年2月9日 区民部より所管換え
平成2年度改良工事実施。
- ・ 公園の特徴 道路入口部は改良工事を実施し、石の壁を波模様とし印象的な入口となっている。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

補助27号線から少し入った、形が奥にやや入り組んだ公園である。

視察時に、利用者は犬の散歩での利用があった（1名）。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、木製複合遊具、健康遊具各1基、計2基が設置されていたが、視察時はブロック塀の工事中で遊具はフェンスで囲われ使用できない状態であった。また健康遊具には使用方法は表示されていなかった。

③監査の結果

- ・ 健康遊具の使用方法

（意見 No. 157）

健康遊具の使用方法が表示されていないため、使用方法の表示が必要であると考えられる。

17) 東蒲田一丁目児童公園

①概要

- ・名称 東蒲田一丁目児童公園
- ・公園面積 221.24 m²
- ・設置年月日 平成2年3月20日
- ・所在地 大田区東蒲田1-12-13
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和63年8月15日 民間企業から買入
- ・公園の特徴 象さん滑り台、砂場などの遊具を設置した児童公園である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

東蒲小学校のそばにある小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、滑り台、砂場、スプリング・リンク遊具、健康遊具各1基の計4基が設置されていた。

③監査の結果

・公園の活用

東蒲田公園が至近に設置されたことから、小学校がすぐそばにあるとはいえ、かなり利用率は低下したと考えられる。

(意見 No. 158)

今後は防火水槽を設置する等、防災対策の設備を充実させる等の公園の活用を検討する必要があると考えられる。

18) 蒲田三丁目ひろば児童公園

①概要

- ・名称 蒲田三丁目ひろば児童公園
- ・公園面積 420.78 m²

- ・設置年月日 平成8年3月31日
- ・所在地 大田区蒲田3-13-12
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 平成6年1月10日 民間企業から買入
- ・公園の特徴 金網柵で囲い上部はネットで覆った多目的な広場が特徴である。この広場ではバスケットのリングがあり、キャッチボールなど球技に利用される貴重な空間である。夜間はふれあいパーク活動団体により閉鎖をおこなっている。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年10月25日（木）PM 天候晴れ

イ.公園の状況

京浜急行電鉄本線の高架下道路の角地にあり、フェンスに囲まれた公園であり、バスケットゴールが設置されており、球技が可能である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、その他B（バスケットゴール）1基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(10)蒲田地区 その他の緑地

・西蒲田五丁目緑地

①概要

- ・名称 西蒲田五丁目緑地
- ・公園面積 165.28 m²
- ・設置年月日 平成30年4月1日
- ・所在地 大田区西蒲田5-7-5
- ・活動団体 無

- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年10月24日（水）AM 天候晴れ時々曇り

イ. 公園の状況

住宅地にある小さな緑地である。

視察時には利用者はいなかった。またトイレ、遊具の設置はなかった。

③監査の結果

- ・公園の有効利用

（意見 No. 159）

緑地の面積はかなり小さいことから利用者は現状のままではかなり限られるものと思われる。

そのため防災公園への転換を図る等の措置を検討することが必要であると考えられる。

(11) 糞谷・羽田地区 公園

1) 東糞谷第一公園

①概要

- ・名称 東糞谷第一公園
- ・公園面積 11,151.62 m²
- ・設置年月日 昭和50年7月20日
- ・所在地 大田区東糞谷6-8-30、東糞谷6-9-8
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 東京都が住宅建設関連事業の中で公園を整備した。
昭和50年6月14日付都営住宅の建設に伴い設置した公園を区に維持管理を依頼。区は譲渡を前提として公園の管理を承諾した。
- ・公園の特徴 3箇所に分かれている公園である。中央の一番大きな区域は、草の広場にサクラが周囲に植えている広場公園であり、北側は児童の遊戯施設のある公園となっている。（鋼製コンビネーション遊具、ブランコ、低鉄棒、

- | | |
|-------|----------------------------|
| | 滑り台) また南側は植栽を主体とした緑の公園である。 |
| ・トイレ | なし |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

都営住宅と東糀谷保育園に隣接している公園である。概要の記載通り 3 箇所に分かれているが、そのうち、中央の広場公園と北側の児童の遊戯施設があった箇所は改良工事中であり、使用することはできない。

南側の緑の公園の箇所のみ、利用することはできるが、視察時に利用者はいなかった。

南側の箇所には、トイレ及び遊具の設置はない。

③監査の結果

・改良工事中の告知

当該公園は南側が使用可能で完全に使用できない状態ではないが、メインの中央広場、遊戯施設のある北側は利用できない状態である。

(意見 No. 160)

公園利用者が来園してから利用できないことが懸念されることから、当該公園が一部利用できなくなっていることを区のホームページ等で、積極的に告知することが必要であると考えられる。

区のホームページの当該公園の紹介箇所に特に工事について触れられておらず、また中央広場はサクラで有名なところでもあり、花見等での来園者も考えられることから情報の告知が必要であると考えられる。

2) 東糀谷防災公園

①概要

- | | |
|--------|--------------------------|
| ・名称 | 東糀谷防災公園 |
| ・公園面積 | 27,945.20 m ² |
| ・設置年月日 | 平成 22 年 4 月 1 日 |
| ・所在地 | 大田区東糀谷 4-5-1 |
| ・活動団体 | 無 |

- ・沿革の概要

東京都が鮫洲運転試験場の移転候補地として購入した土地について、平成 19 年 3 月 8 日、東京都から約 35 億円にて（国庫補助金充当）用地を購入
平成 19 年度から設計を開始し、地元関係者とのワークショップ（合計 4 回）を経て「防災に役立つ公園」としてプランを決定した。
平成 21 年度に 22,965.30 m²を整備（国庫補助金充当）し、平成 22 年 4 月 1 日開園
平成 22 年度に管理等を含む 4,979.90 m²を整備した。（22,965.30 m²→27,945.20 m²）
- ・公園の特徴

本公園は、大田区地域防災計画にて「補完避難所」に位置づけられており、災害時には公園管理棟に備蓄されているテントを利用し最大 2,400 名が避難できるようになっている。
また井戸を 3 箇所所有しており、井戸水を利用したマンホール式トイレを 30 基備えている。
公園管理棟には、災害用備蓄倉庫と多目的室を合築しており屋上には太陽光発電装置を設置し通常時には東京電力へ売却している。
園内には 40 t の耐震性防火水槽を 2 箇所・防火用水をかねたビオトープ池・かまどベンチ、かまどスツール、だれでもトイレが 2 棟設置されている。
また地域の子供たちが体験学習できるコミュニティ農園がある。
- ・トイレ

だれでもトイレ A 型 2 箇所、管理棟内に 1 箇所
- ・運動施設

なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

正方形の形をしており、その真ん中には芝生が広がっている。管理棟が設けられ、常時管理人が滞在しているほか、駐車場も設けられている。

トイレはだれでもトイレ A 型が 2 箇所と管理棟内の計 3 箇所に設けられている。

防災公園であることもあり、遊具は設置されていない。

視察時の利用者は区民農園に 1 名、ベンチ休憩者 5 名、トイレ利用者 2 名と公園の大きさに比して少ない印象であった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

3) 東糀谷いきいき公園

①概要

- ・ 名称 東糀谷いきいき公園
- ・ 公園面積 1,243.65 m²
- ・ 設置年月日 平成 5 年 3 月 29 日
- ・ 所在地 大田区東糀谷 5-17-4
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 東京都が住宅建設関連事業の中で公園を整備した。
昭和 54 年 5 月 12 日付都営住宅の建設に伴い設置した公園の維持管理を区に依頼。区は譲渡を前提として公園の管理を承諾した。
昭和 55 年 3 月 31 日都より譲渡を受け、東糀谷小学校の校庭として利用していたが、平成 4 年度一部改修により公園として供用開始した。
- ・ 公園の特徴 敷地全体を広場の形状にして、グラウンド的な利用となっている。
- ・ トイレ C 型 1 箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

敷地全体が広場となっており、遊具は設置されていない公園である。

フェンスで囲われており、4 月～9 月は 6 時から 19 時、10 月～3 月は 6 時から 17 時までの利用となっている。

視察時に利用者はいなかったが、東糀谷小学校が道路の対面にあることから、放課後の子どもの利用があると思われる。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

ごみ箱が設置されている。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

4)海老取川公園

①概要

- ・ 名称 海老取川公園
- ・ 公園面積 2,644.51 m²
- ・ 設置年月日 平成4年4月17日
- ・ 所在地 大田区東糀谷 6-4-1
- ・ 活動団体 無
- ・ 沿革の概要 大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例の公園
(都市公園法に該当しない公園)
- ・ 公園の特徴 都下水道局所管の東糀谷ポンプ所雨水貯留施設の屋上を利用した公園である。(区内2番目の公園)
ゲートボールもできる多目的広場やパーゴラのある草地の広場と鉄棒やスプリング遊具のある遊戯施設を備えている。
- ・ トイレ C型1箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年11月2日(金) PM 天候晴れ

イ.公園の状況

雨水貯留場の上に設置された公園であり、公園には階段を登っていく必要がある。

公園の開門時間が4月～9月は9時～19時、10月～3月は9時から17時までとなっており、夜間は閉鎖される公園である。

周囲は工場であり、住宅のない環境である。
視察時に、公園の利用者はいなかった。
トイレはC型が1箇所、設置されている。
遊具は遊具点検表のとおり、鉄棒2基、健康遊具3基の計5基が設置されていた。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法

(意見 No. 161)

当該公園でも健康遊具の使用方法が表示されていなかったことから、使用方法を表示することを検討するべきであると考えられる。

5) 東糀谷第二公園

①概要

- ・名称 東糀谷第二公園
- ・公園面積 840.62 m²
- ・設置年月日 昭和50年4月1日
- ・所在地 大田区東糀谷6-3-1
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和49年10月4日東京都より譲渡
- ・公園の特徴 呑川右岸に接し、運河に注ぐ最河口付近にある。公園の周辺は工場街で従業員の休憩によく利用されている。園内はケヤキなど高木の緑が濃く、メタセコイヤがランドマークとなっている公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日(金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川に接しており、周辺を工場に囲まれた公園である。
視察時に利用者はいなかった。
またトイレと遊具は共に設置されていなかった。

ごみ箱は設置されていた。

③監査の結果

・公園の種別

(意見 No. 162)

当該公園は面積が 840.62 m²と 1,000 m²に満たず、またトイレ、遊具も設置されていないことから、公園というよりは児童公園や緑地に近いものと考えられる。

そのため公園の種別を変更することを検討することが必要であると考えられる。

6) 森ヶ崎公園

①概要

- ・名称 森ヶ崎公園
- ・公園面積 37,805.12 m²
- ・設置年月日 昭和 55 年 4 月 19 日
- ・所在地 大田区大森南 5-2-111
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 大田区立下水道関連施設公園等の設置・管理に関する条例の公園である（都市公園以外の公園）。東京都下水道局森ヶ崎処理場（水処理センター）の上部に造られている。（区内初の公園）
夜間は閉鎖しており、また利用時間の制限がある。
- ・公園の特徴 正面入口に円形の噴水広場があり、その奥にシンボルを兼ねた大きな藤棚のある中央広場と自由広場（約 2,000 m²）になっている。左側は運動広場（約 6,500 m²）と庭球場（2,050 m²）キャッチボール場（約 700 m²）となっている。
右側の運動・児童コーナーには、吊り橋、丸太の壁など 10 種類のトリム遊具や石山・大山滑り台がある。
最大の見所は、東京湾、羽田空港などの景色を一望できる展望台である。
- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
A 型 1 箇所
- ・運動施設 庭球場

運動場

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

森ヶ崎水再生センターの上に設置された規模の大きい公園である。

区から提示された資料に記載のとおり、園内にはサッカー場、テニスコート、運動広場、噴水広場、芝生広場、アスレチック系の遊戯施設のある広場等があり、視察時には子連れ 3 組 6 名に大人 2 名の利用があった。駅から遠いことから、ほとんどの利用者は自転車を利用している。

トイレはだれでもトイレ A 型と通常のトイレの A 型がそれぞれ 1 箇所設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台、砂場、木製複合遊具、平均台、ロープウェイ（ターザンロープ）、コンクリート系複合遊具（築山）各 1 基、その他 A（シカ、ブタ）2 基、コンクリート系遊具 A 4 基、アスレチック遊具 7 基の計 20 基が設置されていた。

当該公園は来期以降、駐車場付きの公園への改良工事を行うことが決定している。

アクセスの悪さから公園の利用者が限られていたが、駐車場付きとなることで公園の利用者の増加が見込まれる。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

7) 桜梅公園

①概要

・ 名称	桜梅公園
・ 公園面積	2,432.22 m ²
・ 設置年月日	平成 5 年 12 月 27 日
・ 所在地	大田区大森南 2-23-12
・ 活動団体	無
・ 沿革の概要	平成 5 年 11 月 15 日大田区土地開発公社より購入（工場跡地）

- ・公園の特徴

2 級河川呑川の左岸に位置し、呑川緑道軸計画の 5 台拠点の一つである森ヶ崎地域の拠点整備にも位置づけられている。

呑川散策の休憩拠点（ふれあい拠点）の機能を併せ持っており、呑川に親しめるよう小高い丘を設置して川との一体感を出している。園内は、草地となっており、全体にサクラとウメを主体とした植栽をしており、正面部は和風をイメージした公園となっている。
- ・トイレ

A 型 1 箇所
- ・運動施設

なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川に面した公園内に起伏がある庭園風の公園である。

視察時に、利用者はベンチに休憩している者が 1 名いた。

トイレは A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具の設置はない。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

8) 大森南一丁目公園

①概要

- ・名称

大森南一丁目公園
- ・公園面積

3,346.56 m²
- ・設置年月日

昭和 43 年 3 月 18 日
- ・所在地

大田区大森南 1-24-6 先
- ・活動団体

無
- ・沿革の概要

二級河川呑川の河川区域（旧船着場跡地）を公園整備（河川占用許可、通称森林公園）

当初占用面積（2,050.00 m²）

呑川緑道軸計画の 5 大拠点（森が崎地域）の一つとし

て、平成3年12月～平成5年3月（768.06 m²）第1期護岸・便所工事第2期広場工事）公園の全面改修を行った。園名版のモニュメントは改修前の石を使用している。

平成8年3月増設部（区で用地購入607.10 m²）の工事が完了している。

平成20年8月1日面積が変更 3,425.16 m²→3,346.56 m²

・公園の特徴

当時、二級河川の親水護岸は、23区で初めてであり、都河川部との河川協議に時間を要した。

呑川の護岸を低くし釣りなどのできる親水護岸・親水テラスを整備した。ここは、緊急時には海上輸送の拠点として荷揚げ場の機能を復活させた。拡張部は、多目的広場と雨水用ため池や列柱の照明施設がモニュメントとなっている。

・トイレ

だれでもトイレA型1箇所

・運動施設

なし

②視察時の状況

ア.視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ.公園の状況

呑川沿いの産業道路と接している公園である。

視察時に、休憩している者3名の利用があった。

トイレはだれでもトイレA型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、砂場、その他B（クリフクライマー）各1基、その他A（シカ、ウマ）2基の計5基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

(12) 糶谷・羽田地区 児童公園

1) 東糶谷四丁目児童公園

①概要

- ・名称 東糀谷四丁目児童公園
- ・公園面積 194.22 m²
- ・設置年月日 昭和60年10月1日
- ・所在地 大田区東糀谷4-7-13
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和60年6月29日 開発行為による民間企業から帰属
- ・公園の特徴 広場の公園。遊具は設置していない。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

工場に挟まれた小さな公園である。至近に東糀谷防災公園があり、当該地に公園がある必要性が低く感じられる。

視察時には、利用者はいなかったほか、トイレ、遊具の設置もなかった。

③監査の結果

・公園の存在意義

公園は工場に挟まれており、子どもが遊ぶ環境ではないことから、遊具が設置されていないことに特に疑問はない。

しかし、現状ではほとんど利用する人はいない状態であると考えられる。

(意見 No. 163)

植栽をすることによって緑のある公園にするか、緑地とすることを検討する、若しくは等価交換等で近隣の公園との統合等を図ることを検討するべきである。

公園としての利用価値が低い土地であるため、何らかの措置が必要であると考えられる。

2) 大森南五丁目児童公園

①概要

- ・名称 大森南五丁目児童公園
- ・公園面積 295.94 m²

- ・設置年月日 昭和 55 年 1 月 25 日
- ・所在地 大田区大森南 5-3-16
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 東京都住宅局の住宅改良工事（住宅建替）により都で造成移管
- ・公園の特徴 3 種の神器の遊具を設置している。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

大森南五丁目アパートに隣接している小さな公園である。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、滑り台各 1 基の計 2 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

3) 森が崎児童公園

①概要

- ・名称 森が崎児童公園
- ・公園面積 669.48 m²
- ・設置年月日 昭和 45 年 10 月 1 日
- ・所在地 大田区大森南 5-3-5
- ・活動団体 有
- ・沿革の概要 昭和 45 年 5 月 23 日 個人から買入
- ・公園の特徴 石山滑り台、4 連ブランコ、3 連鉄棒を設置している。
- ・トイレ C 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

入口が狭く、奥行きのある公園である。

視察時には、利用者はいなかった。

トイレは C 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、コンクリート系遊具 B(コンクリート滑り台)各 1 基、スプリング・リンク遊具 2 基（内 1 基ははねぴょん）の計 5 基が設置されていた。

③監査の結果

ア. 遊具の設置

当該公園には、はねぴょんのスプリング・リンク遊具が設置されている。

(意見 No. 164)

はねぴょんは各特別出張所に 1 基ずつ配置していくことから、当該公園にも大森東特別出張所管内の中から選定されて設置されたものであるが、当該公園の立地及び利用度から考えると、もっと道路からの視認性がよく、公園の利用率の高い公園に設置すべきであると考えられる。

イ. 夜間の閉鎖

当該公園は入口部が狭く奥に細長いほか、遊具の一部は入口付近から見えないう死角になっている。

(意見 No. 165)

公園の利用率も高くなく、また死角がある公園であることから、夜間は閉鎖することを検討するべきである。

4) 大森南二丁目児童公園

①概要

- | | |
|---------|-----------------------|
| ・ 名称 | 大森南二丁目児童公園 |
| ・ 公園面積 | 330.57 m ² |
| ・ 設置年月日 | 昭和 48 年 4 月 1 日 |
| ・ 所在地 | 大田区大森南 2-7-9 |
| ・ 活動団体 | 無 |

- ・公園の特徴 大森南児童館隣接。広場とブランコ砂場、鉄棒のある基本形の児童の公園である。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日 (金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

大森南児童館に隣接している公園である。

視察時に、利用者はいなかったが、児童館に入るには当該公園を通過する形になっていることから、子どもの利用が多いことが予想される。

トイレは園内に設置されていなかった。

遊具は遊具点検表のとおり、鉄棒、ブランコ、砂場各 1 基、計 3 基が設置されていた。砂場にはネットがかかっていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

5) 藤兵衛堀児童公園

①概要

- ・名称 藤兵衛堀児童公園
- ・公園面積 756.86 m²
- ・設置年月日 昭和 60 年 4 月 20 日
- ・所在地 大田区大森南 2-22-22
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 昭和 58 年 12 月 28 日 個人から買入 (工場跡地)
平成 22 年 4 月 1 日 120.67 m²を水路の廃止に伴い公園用地として拡張 (636.19 m²→756.86 m²)
- ・公園の特徴 藤兵衛橋の下流に位置し呑川緑道軸整備計画の休憩拠点として整備。クスノキ、ヤマモモ、プラタナスなどが植えられ緑が豊かとなっている。藤棚のフジは 5 月初め頃香りの良い紫色の花房を見せている。

一方、道路の接道しておらず旧水路敷き（認定が道路）を通っていくことになるため、死角が生じる形態の公園である。

- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川沿いの公園であるが、公園が接道しておらず、旧水路敷きは狭くわかりづらいことから、その存在を確認することが難しい。

開門は9時から17時となっている。

視察時には、自転車で通りかかった会社員と思われる者が1名、休憩していた。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、砂場1基、スプリング・リンク遊具2基の計3基が設置されていた。

③監査の結果

・公園の立地

公園は接道しておらず、現状では死角がかなり多い公園である。

(意見 No. 166)

今後は防犯の観点から、拡張していくか、または公園としての利用を暫く休止する、防犯カメラ等を設置して死角対策を行うのいずれかの対策をとっていく必要があると考えられる。

6)大森南二丁目第二児童公園

①概要

- ・名称 大森南二丁目第二児童公園
- ・公園面積 909.40 m²
- ・設置年月日 昭和55年5月1日
- ・所在地 大田区大森南2-10-4
- ・活動団体 無

- ・沿革の概要 民間企業と個人から買入（工場跡地）
- ・公園の特徴 3種の神器の遊具を設置し、休養施設としての東屋周辺は一段高く広範囲に利用が可能な公園である。
- ・トイレ C型1箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

道路の角地にあり見通しのよい公園である。休養施設として東屋が設置されていたが、視察時には、夜間の騒音、ごみの散乱が著しいため一時閉鎖という表示がなされ、閉鎖されていた。

視察時に、利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ブランコ、鉄棒、滑り台、砂場各1基の計4期が設置されていた。砂場にネットはなかった。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

7) 舞の浦児童公園

①概要

- ・名称 舞の浦児童公園
- ・公園面積 557.61 m²
- ・設置年月日 昭和49年4月10日
- ・所在地 大田区大森南2-14-8
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 都住宅局で都営住宅建築に伴い公園造成、昭和49年4月10日開園
昭和52年10月6日、都より土地の譲与
- ・公園の特徴 平成5年度、公衆便所の改築にあわせて、公園の全面改良を行い広場を主体とした整備内容の公園となった。

- ・トイレ だれでもトイレ A 型 1 箇所
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成 30 年 11 月 2 日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

三角形の形状をした公園であり、二方が接道しているため、視認性のよい公園である。

視察時には、ベンチに休憩している者が 1 名いた。

トイレは公園規模に比しては充実しており、だれでもトイレ A 型が 1 箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具 1 基が設置されていた。

③監査の結果

特に指摘すべき事項はない。

8) 末広橋児童公園

①概要

- ・名称 末広橋児童公園
- ・公園面積 409.90 m²
- ・設置年月日 昭和 43 年 3 月 18 日
- ・所在地 大田区大森南 2-19-4
- ・活動団体 無
- ・沿革の概要 河川管理者土木第一課から占用許可を受け設置
昭和 62 年度全面改良工事実施
- ・公園の特徴 呑川緑道軸整備計画の休憩拠点（ふれあい広場）の一つとして位置づけされ、上下 2 段にわかれた上段は木造の展望台があり、そこから川面に浮かぶ船や対岸の景色が眺められる。
下段はハナミズキ、ガクアジサイなどの植え込みで道路と仕切られた土の舗装となっている。
- ・トイレ なし
- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

呑川沿いにある細長い小さな公園である。

視察時には、利用者はいなかった。

トイレの設置はない。

遊具は遊具点検表のとおり、健康遊具は1基、設置されていたが、使用方法の表示はなかった。

③監査の結果

- ・健康遊具の使用方法

（意見 No. 167）

健康遊具については、使用方法の表示をすることを検討するべきであると考えられる。

(13) 糶谷・羽田地区 児童遊園

1) 東糶谷三丁目児童遊園

①概要

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・名称 | 東糶谷三丁目児童遊園 |
| ・公園面積 | 293.64 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和55年9月25日 |
| ・所在地 | 大田区東糶谷3-6-2 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・トイレ | C型1箇所 |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

京浜急行電鉄大鳥居駅から近く、環状八号線の裏手にある縦長の小さな公園

である。

公園内には遊具の設置はなく、視察時に利用者はいなかった。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

③監査の結果

・公園の存在意義

公園には遊具もなく、また特に緑地帯としての活用もない。

(意見 No. 168)

そのため、何らかの活用（防災公園化等）を図る必要があると考えられる。

2) 旭児童遊園

①概要

- | | |
|--------|-----------------------|
| ・名称 | 旭児童遊園 |
| ・公園面積 | 471.35 m ² |
| ・設置年月日 | 昭和26年12月19日 |
| ・所在地 | 大田区東糀谷4-3-6 |
| ・活動団体 | 無 |
| ・公園の特徴 | 村守稲荷神社内に設置された児童遊園である。 |
| ・トイレ | C型1箇所 |
| ・運動施設 | なし |

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

神社の境内に設けられており、また町会会館に隣接しており、視察時には利用者はいなかったが、町会会館に向かうため園内を小学生4、5人が通過している。

トイレはC型が1箇所、設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、ジャングルジム、太鼓はしご、砂場各1基の計3基が設置されていた。遊具点検表に記載のあるブランコは設置されていなかったが、公園の視察前に撤去されたとの区からの説明があった。また砂場にネットはなかった。

当該公園にはごみ箱が設置されていた。

③監査の結果

ア. 砂場のネット

(意見 No. 169)

砂場にネットがなかったことから、ネットの設置を検討することが必要であると考えられる。

(14) 糶谷・羽田地区 その他の緑地

1) 南前堀緑地

①概要

- ・ 名称 南前堀緑地
- ・ 公園面積 8,470.00 m²
- ・ 設置年月日 昭和58年1月1日
- ・ 所在地 大田区東糶谷3-9-1先
- ・ 活動団体 無
- ・ 公園の特徴 入り口には、かつて堀の水位があがり、水門をしめたときに堀に水を汲み出していた赤レンガの排水場跡が今も残っている。緑地の地面はダスト敷きで、石畳とアスファルトのふたつの小道が通り、後者はサイクリング用である。
緑地には石組みの小滝、流れ、池があり景観に潤いをあたえている。
- ・ トイレ だれでもトイレC型2箇所
C型2箇所
- ・ 運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日(金) PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

東西に細長い緑地帯である。排水堀が埋立てられ緑地となったところである。

トイレはだれでもトイレC型が2箇所、通常のトイレC型が2箇所に設置されている。

視察時に、利用者はベンチ休憩者が 7 名ほど、他に散歩している者が 2 名いた。

遊具は遊具点検表のとおり、金属樹脂系複合遊具、スプリング・リンク遊具各 2 基、ブランコ、砂場、その他 A (パンダ) 各 1 基の計 7 基が設置されていた。砂場にはネットはかかっていなかった。

③監査の結果

ア. トイレの改修

(意見 No. 170)

トイレはかなり劣化が進んでいる箇所があったことから、改修の計画を立てる必要があると考えられる。

イ. 自転車置場のパトロール

自転車置場に自転車、バイクがかなりの数が置かれていたが、公園利用者の物ではないと考えられる。

(意見 No. 171)

大鳥居駅への徒歩圏にあることから、通勤通学目的での駐輪の可能性が高いことから、当該緑地の利用者が自転車をスムーズに利用できるように、自転車置場に対するパトロールを強化する必要があると考えられる。

2) 北前堀緑地

①概要

- ・名称 北前堀緑地
- ・公園面積 8,093.00 m²
- ・設置年月日 昭和 56 年 1 月 1 日
- ・所在地 大田区東糀谷 5-14-1 先
- ・活動団体 無
- ・公園の特徴 緑地は植込み、小道、流れ、広場、そしてパーゴラなどを設けて、やすらぎのある景観を作りだしている。西端の入口は、赤レンガ舗装で、そこから散歩道とサイクリングロードの 2 種類の道が発している。緑地の最下流は、木立にかこまれた赤レンガ敷きの静かで洒落た感じの広場となっている。
- ・トイレ だれでもトイレ C 型 1 箇所
C 型 1 箇所

- ・運動施設 なし

②視察時の状況

ア. 視察日

平成30年11月2日（金）PM 天候晴れ

イ. 公園の状況

この緑地も排水堀が埋立てられ緑地となったところであり、縦長の緑地である。緑地内に人工的なせせらぎがあり、そこに夏季は水を流しているが、冬季は行っていない。

南前堀緑地よりも駅から遠いためか、緑地の大きさの割に視察時の利用者は散歩中と思われる2名だけであった。

トイレはだれでもトイレC型と通常のC型トイレの各1箇所が設置されている。

遊具は遊具点検表のとおり、鉄棒、金属樹脂系複合遊具、その他A（タイヤの山）各1基、ブランコ、砂場、スプリング・リンク遊具各2基の計9基が設置されていた。

③監査の結果

- ・自転車置場のパトロール

こちらの緑地にも自転車置場には緑地利用者以外の自転車・バイクがかなりの数、駐輪していた。

（意見 No. 172）

当該緑地の利用者が自転車をスムーズに利用できるように、自転車置場に対するパトロールを強化する必要があると考えられる。

6. 公園視察の総括

上記の公園を視察した結果として、区内の公園のおおよその状態が把握できたものと考えられる。

今回の公園視察の総括として、次のことが挙げられる。

(1)公園規模による利用度

（意見 No. 173）

公園はある程度の大きさを持った中規模から大規模の公園の方が、小規模の

公園よりも一日を通しての利用度は高い。

そのため小規模の公園を今後増やすよりは、大規模公園を設置するか、今ある中から大規模公園を拡張する方が、区民の利用度は高くなると考えられる。

(2) 小規模公園の現状

(意見 No. 174)

小規模な公園は視察時にも利用度は高いとはいえないものの、平日の午前中は保育園の散歩で利用される公園も多かったことから、その立地に影響されると考えられる。

利用度の低い公園については、今後防災公園とする、等価交換等により公園用地として利用度の高い土地と交換する、民間に売却する等により、何らかの方法をとっていく必要があると考えられる。

(3) ごみ箱の設置基準

(意見 No. 175)

ごみ箱のある公園とない公園が混在している状態である。ごみ箱については地元の要請により設置したり、または撤去しているのが現状であり、特にその設置基準を設けていない。

利用度の高い公園についてはごみ箱を設置する等、何らかの基準を設けていくことも今後、検討していく必要があると考えられる。

(4) 都市公園台帳の作成

公園視察を行った公園について、その概要を記載することを目的に区に対して都市公園台帳の提示を求めたが、第10節第2項でも指摘したように、都市公園台帳は作成されていなかった。

そのため該当公園の概要については、区の内部的な資料から記載せざるを得なかった。

第10節第2項の繰り返しになるが、都市公園台帳を作成することが必要である。